

平成30年第4回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成30年6月12日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 （ 開 議 ）	6月12日午前9時0分宣告（第2日）		
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫	
欠 席 議 員	な し		
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹 都 市 建 設 課 主 幹	岩 崎 万 勉 西 脇 洋 貴 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 瓜 生 浩 章 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 経 堂 裕 士 大 辻 孝 司 山 崎 孔 史 福 井 伸 幸 東 川 雅 俊 乾 宏 美 川 端 康 嗣 寺 口 浩 代 竹 吉 一 人	

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>都市建設課主幹  教育委員会総務課主幹</p>	<p>勝 山 修 志  浦 井 久 嘉</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記</p>	<p>上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 和 田 里 絵</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

平成 3 0 年 第 4 回 ( 6 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

平成 3 0 年 6 月 1 2 日 ( 火 )  
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1 2 番	馬本 隆夫	1 町有財産の公売評価額の決定について 2 町道平群駅前東線及び踏切拡幅について 3 矢田山に（仮称）東西線道路を 4 前町長との組合基本協定について 5 公共交通空白地域解消へ
2	8 番	山田 仁樹	1 生駒駅発近鉄最終電車を難波発最終と連絡を 2 観光振興・ハイカーの為のトイレ設置を！
3	3 番	井戸 太郎	1 平群町が所有する土地の売却計画について 2 コミュニティバスがない地域の公共交通の現状について 3 平群町役場の移転はいつ？
4	9 番	高幣 幸生	1 子育ての町をPR、町外から平群へ移住を 2 平群駅前のロータリーの便利さを
5	5 番	稲月 敏子	1 延長保育料の引き下げを 2 病児保育の実施にむけて 3 再開したメガソーラー建設について
6	6 番	植田 いずみ	1 学童保育の充実について 2 平群町でも学習支援事業の拡充を

再 開 （午前 9時00分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

町長より、観光産業課の寺口主幹が体調不良のため、本日と明日13日の一般質問の出席について、議場でのマスク着用の許可願いが出されましたので、本日と明日13日の一般質問の出席については、議場でのマスク着用を許可いたします。

○議 長

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成30年平群町議会第4回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は11名の議員から提出されております。

本日は、発言順位1番から6番までといたします。順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告により大きく5点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。平群町有財産の売却について。

本町の財源確保のため、5年以上未使用の行政財産、約14万坪を行政財産か普通財産に仕分けし、将来にわたり、使用目的のない普通財産は1日も早く売却すべきと議会で提言をしました。

現在、普通財産売却においては、不動産鑑定士による正常価格をもって予定価格とし、インターネット、町広報誌などで公募、もしくは一般競争入札が実施されています。

実施の結果、1回目が不調になった場合、対象物件を据え置くか、再度、他の不動産鑑定士による正常価格をもって一般競争入札が実施されています。2回目も不調になった場合、販売物件は1年以上一般競争入札を実施されていません。

国では、国有財産等の評価及び審査の手順等を定め、評価事務の適正を期し、かつ、統一的な運営を図ることを目的に国有財産評価基準が定められています。

国では、正常価格で一般競争入札を行い、不調になった場合、その後、評定価格を定めるにあたっては、「需要の状況等を考慮して、鑑定評価額の20%以内の範囲で修正することができる」と明記がされております。

ある自治体では、公有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借りに関し、適正な価格を評定するために、長の附属機関として長が専門委員等を任命し、長の諮問に応じ価格評定を答申する財産価格審議会条例が設置されています。特に審議会の会議は非公開とし、また委員は職務上、知り得た秘密を漏らしてはならない守秘義務などが明記されています。

議決要件としては、「1件5,000平米以上で700万以上等の両要件が必要となる」とされた物件については、市町村にあつては地方自治法96条第1項8号の財産の取得・処分に関して議会に上程しなければなりません。両要件を満たさない物件は、町が独自で売却されています。議会には、販売後、決算議会に報告されています。そこで御提案を申し上げます。

平群町の公有財産は、不動産処分において住民の財産であり、評定価格に対し、不信、損失等あつてはなりません。適正な価格を評定するために、長の諮問に応じ価格評定を審議答申する「財産価格審議会条例」を設置すべきであると思いますが、また、財産価格審議会に町長が諮問された物件は、不動産鑑定士による正常価格をもって売り払いを実施、一般競争入札をされた結果、不調となった物件と推察されます。

町長は財産価格審議会に諮問、その後、答申を尊重されて、適正価格で一般競争入札を実施される前に、議決案件以外の財産処分であっても速やかに議会に報告、審議されるべきであると思いますが、いかがお考えですか。

続きまして大きく2点目でございます。町道平群駅前東線及び踏切拡幅についてであります。

私は、現在の平群駅北側の平群1号踏切からバイパスまで約200メートルの道路は、狭隘で交通量が多く交通安全上危険な道路であり、今後、駅前線が完成すれば、今以上の危険な道路となり、交通安全確保と利便性向上のためにも早急に拡幅すべきであると、平成23年6月議会、平成24年3月議会、平成25年6月議会、平成26年3月議会、平成27年12月議会と、過去5回の一般質問を行ってまいりました。

町は、道路拡幅の必要性は高いと認識され、まずは交通量等の実施調査が行われ、その後、平成26年度に予備設計業務、平成27年度に不動産鑑定評価業務、地図訂正・分筆登記業務、平成28年度では詳細設計、建物補償調査、

用地取得2件、平成29年度予備設計業務（踏切部分）などが施行されてきました。今年度予算では、詳細設計業務（踏切の部分）でございますが、工作物等の補償費（平成29年度明許繰り越し）が計上されています。

町道平群駅前東線の拡幅は延長が200メートルで、幅員は車道5メートル、歩道2メートルの7メートルに拡幅計画され、一部業務執行されています。

現在の平群駅北側踏切は軌道幅員が3.1メートルしかなく、歩行者と自動車混在する危険な踏切であります。踏切拡幅については、南側に2メートルの歩道が新設され、車道は現状3.1メートルのままで軌道幅員が5.1メートルになり、歩行者の安全は一定確保されますが、問題は踏切の車道幅員は拡幅されず、現状の3.1メートルで車1台しか通行できません。今後、文化センター、図書館などの開所となれば、踏切の周辺で交通渋滞や事故等が予想されます。町道平群駅前東線の車道が5メートルに拡幅されますので、踏切車道幅員も5メートルに拡幅すべきであります。しかし、踏切拡幅はハードルの高い事業でもあります。

私は数年前、平群駅南側踏切が狭隘で何回も車両脱輪が発生したため、近鉄本社へ拡幅の要望に訪れて協議中、平群駅北側踏切の拡幅も要望しましたが、北側の踏切は拡張どころか駅前開発に伴い廃止の検討もあるとショッキングな話を聞きました。議会になんの協議もなく、近鉄に断固反対を申し入れをしました。

平群駅前土地区画整理事業完成予定は、平成30年度となっております。平群駅前土地区画整理事業は、成功裏と町民に評価される重要な幹線拡幅事業で、町民にとっては交通安全確保と利便性向上、並びに町にとっては新たな公共交通ルートの確保など、最重要幹線拡幅事業であります。平群駅北側踏切の拡幅、用地問題等、高いハードルはクリアせねばなりません。そこでお聞きをいたします。

小さな1点として、国は踏切事故防止対策として、遮断機・警報器の整備や踏切の除去などの踏切道改正促進法が昭和36年に施行され、50年余り経過し、踏切は半減、遮断機のない踏切も大幅に減少しました。よって、平群駅前東線拡幅の進捗状況と、今後の事業年度ごとの計画についてお聞かせください。

小さな2点目。近鉄本社が駅前開発に伴い、平群駅北側踏切の廃止を検討されていたが、本年度実施予定の平群1号踏切道拡幅に係る詳細設計業務まで、町長、関係職員が数年間の努力により、歩道新設ができましたことに敬意を表したいと思います。そして、粘り強い交渉、本当に御苦労さんでございました。

平群駅北側踏切の車道平群平面拡幅は難しく、道路オーバース、あるいはアンダーパスする方法が踏切道改正促進法に該当するように思いますが、財政

的、物理的にも難しいと思います。残された方法は、踏切道改正促進法を準用した対応策をすべきと思いますが、踏切道拡幅に向けてどのようなお考えをお持ちでございますか。

続きまして、大きな3点目でございます。矢田山に（仮称）東西線道路を、今回の質問につきましては、平成6年6月議会で一般質問を始め、14回の一般質問を行ってまいりました。本事業は県としても大事業であり、具体化には非常に高いハードルの事業であることは認識しております。しかし、この事業は将来の平群町発展がかかっていると言っても、私は過言ではないと確信しております。早期実現を、切望を定期的に質問をしてまいりました。

今日までに、2市4町で組織された郡山土木協議会において、県に毎年（仮称）矢田山に東西線道路の事業化を要望していただき感謝しております。

実現に向け、郡山土木協議会がことしの7月に開催予定と聞いております。今回も（仮称）東西線実現に向けて、要望が県に提出されることを大いに期待しております。

もしも、（仮称）東西線道路が実現すれば、人命救急輸送路が確保され、ことし5月に患者を絶対に断らない命を救う最後の砦として、新奈良県総合医療センターへ、平群町、生駒市、三郷町、斑鳩町の一部地域、1市3町の住民は心強く安心ができます。また、交通渋滞緩和を始めとして、災害時の緊急輸送道路確保、経済発展、日常生活の利便性向上、（仮称）東西線道路の波及効果ははかり知れないものがあります。

昨年、6月議会で町長は、「これまでは平群町と郡山市の要望として県に上げておったが、次回の総会には全市町長の認識として、（仮称）東西線道路の早期実現に向け、県に要望してまいります」と回答されました。そこでお聞きをいたします。

小さな1点目として、（仮称）東西線道路は、2市4町の要望としての認識は合意していただいたのですか。

2点目、合意となれば今後の取り組みについて具体的にお聞かせください。

大きく続きまして4点目でございます。前町長と組合基本協定について。

平群駅西特定土地区画整理事業も、残すところ今年度をもって大詰めを迎えております。組合施行認可後、平群町は18年度の予算に、「平群駅西土地区画整理事業組合が行う事業の保留地処分額と実際の処分額の差額として、5億円を限度に損失補償する。なお、期間は平成18年度から事業完了まで」との債務負担行為の議案を提案、議会は賛成議決をしております。

今回の質問は、3月議会の一般質問によって、驚きの協定書が発覚したことでございます。平成19年の1月15日、町長選告示前日に「組合事業完了ま

で平群町が全責任を持つ」など、前町長と組合が基本協定を締結されていたこととあります。重要な協定締結に伴い、議会としても承認も議決もなく、前町長と組合長が、住民が直接選挙で選んだ代表で構成された最高の意思決定機関である議会を無視された行為は怒りに耐えません。基本協定書は、議会で承認、議決されていないので、無効ではないかと質問を展開しましたが、法律家でない私は明確な答弁を得るために、6月議会に法的に有効か無効かを問うと通告をいたしました。

そこで、財政厳しい平群町において、今後の財政を左右される大きな問題であり、町は3カ月間、法律家と慎重に相談されたと思います。法的な拘束力は発生するのかお答えいただきたい。

次に大きく5点目でございます。公共交通空白地域解消へ。

特に高齢者や運転免許証の返納者の移動問題解決策として、現行のコミバスと新設のデマンドタクシーの並行運行を定期議会ごとに提案してまいりました。そこでお聞きいたします。平成30年3月の公共交通空白地域解消への質疑応答では、小さく1点目として、コミバスの新運行評価基準ができていないかに対し、「新運行評価基準はできていませんので、早期に作成します」との回答をいただきましたが、進捗状況はどうか。

2点目。現行の運行評価基準より低くすることは、財政問題を無視したことになるのに対し、「以前の基準のままでなく、今後の需要予想を評価基準と考えてまいります」と回答されましたが、2月26日の公共交通対策特別委員会では、2ルートの利用者数、2万人を予想値としていると報告。目標基準なのか、もしくは最低需要基準なのか、どちらですか。また、コミバスの平成29年度利用者1人あたりの町負担額は、南北循環ルートでは前年比較すれば124円増の1,237円となりましたが、平成30年度から財政問題を無視して運行されるのですか。

小さく3点目。提案として、私が自家用ワンボックスカー10人乗りを2台購入して運行すれば、年間経費は幾らぐらいが必要かに対して、「年間約1,400万」と回答されましたが、約1,000万強で運行できるのではと再質問したところ、「検討します」との回答でしたので、検討された結果をお聞かせください。

4点目。コミバスとデマンドタクシーを並行運行すべきに対し、「現行のコミバス運行を2年程度検証させていただきたい」との回答でございました。私は具体的な回答になっていないので、再度回答を求めました。「今後の運行状況を見ながら検討していく」との回答でありました。新運行基準も設定せず、また、財政的な収支目標もなく、ただ運行すればよい政策では納得いかず、再々質問

に対し、「並行運行を検討していきます」との回答でありました。

県内39市町村のうち、デマンド型乗り合いタクシーを導入されている自治体は約30%と増加をしております。平群町の面積は生駒郡内で一番広く、地形は高低差があり、移動手段を持たない特に高齢者等にとって、日常生活が困難な町であります。本町の高齢化率は約37%で、3人に1人が高齢者であります。今後も高齢化率が増加すると見込まれております。高齢者などが住んでよかったと思っただけの公共交通空白地域解消施策は緊急課題であります。ドア・ツー・ドアが可能な自家用デマンド、これは自家用でございますので、利用者の利用料金は無料でございます。導入に向け、具体的な取り組みをお聞かせください。

5点目。コミバス運行も平成30年度は3ルートから2ルートに減便となりましたので、住民からの声と、そして4月、5月の実績並びに前年度比較利用者数をお聞かせください。

また、今後の利用者数推移をどのように分析されているのかもお聞かせいただけますように。

以上、大きく5点について質問をいたしました。簡単明瞭な御回答を一つよろしくお願いを申し上げます。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

それでは大きな1点目の馬本議員の、町有地財産の公売価格の決定についてをお答えを申し上げます。

未利用地の処分については、これまで個別の対応を進める中で、事業としての活用予定がなく、地籍等の整備が解決できた土地から鑑定評価を行った上で、随時インターネット等による公売を実施しているところでございます。なかなか処分に至っていないというのが現状であります。

この問題につきましては、これまでも議員から昨年9月、または本年3月と一般質問で御指摘をいただいていた内容でもございまして、特に利活用の予定がない資産について、その処分に向けてのお尋ねでございます。

議員御提案の財産価格審議会、これは地方自治法の138条の4第3項に基づく審議会というふうになっております。この条例の制定でございますが、他の自治体の取り扱い事例を見ますと、首長の諮問機関として、同種の審議会を設置をして、不動産鑑定を参酌した上で、行政が処分等財産にかかる価格を評定されておりますのが現状であります。

本町においても、このような事例を参考に、審議会の設置に向けて努力して

まいりたいというふうに考えております。

続いて、今後も積極的に財産処分を行うことにより、御質問の1点目で御提案の財産価格審議会への活用など、鑑定による価格では売却困難事案が今後出てくることも予想されますから、現在もなかなかインターネット公売等で一般公募をしても、引き合いが来ないというのが現状でございますが、こういう審議会を活用しながら審議会の設置条例とあわせて、財産処分の取扱要綱も制定をして一定のルールをつくった上で、議会への報告など透明性を確保した上で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうか御理解いただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

財産難の本町といたしまして、普通財産を正常価格で速やかに公売しなければなりません、なかなか引き合いがなく、処分に至っていないのが現状であります。しかし、回答では「価格審議会の設置条例とあわせて、財産処分取扱要綱を制定した上で、議会の透明性を確保するように取り組んでいく」との前向きな御答弁をいただき、大いに評価をしております。

そこで、今後条例化に向け、議会に上程されるスケジュールがありましたらお答えいただきますように、一つよろしくお願いを申し上げます。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

再質問の今後のスケジュールということでございますが、現在、作業を進めておりまして、次回の9月議会をめぐりお示しをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

9月議会に上程をするというめどで今検討しているということを御答弁いただきましたので、担当参事、一つよろしくお願いを申し上げます。この質問については、これで結構でございます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは大きい2項目めの質問にお答えします。

まず、1点目の事業進捗及び、今後のスケジュールについてですが、平群駅前線の東側の道路拡幅及び歩道整備については、議員の御説明にもありましたように、平成26年度より国の補助メニューである社会資本総合交付金事業の採択を受け、これまで段階的に事業を進めてまいりました。

昨年に踏切道拡幅に伴う予備設計業務に係る協議を日本近畿鉄道と済ませ、現在その予備設計業務の成果をもとに、詳細設計業務に取りかかる準備を進めております。具体的には、ことしの5月に予備設計業務の成果を近鉄に提出し、詳細設計業務の早期着手について協議を行いました。

今後のスケジュールといたしましては、本町が作成した予備設計業務の成果をもとに、近鉄が社内を初め、国の国土交通省、運輸局等との協議を済ませ、その後、本町と近鉄が踏切道の詳細設計業務に係る協定書を締結し、近鉄に業務委託する予定となっております。

また、同時に昨年より交渉中である道路用地に係る工作物の補償費の執行や、関係地権者との予備交渉なども含めて進めてまいりる予定であります。

全長約200メートルの歩道整備区間において、今後も建物補償や用地取得、さらには踏切拡幅工事など、さまざまな高いハードルをこれからも段階的にクリアしていく必要がある中で、国の社会資本整備総合交付金の割り当て額が減少している状況であります。そのため、当該事業やその他の道路事業も含め、国の割り当て額に応じ、その都度年度計画の全体見直しを行い、財源的に可能な範囲で事業を執行している現状であります。

したがいまして現時点では、当該事業の明確な年度ごとの事業計画をお示しするということは非常に難しく、また、関係地権者の合意形成が必要となってくるため、今後も本町としては、必要な財源の確保に努め、早期の事業完成を目指し、粘り強く引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の平群1号踏切の拡幅についてですが、区画整理事業により平群駅周辺が整備されたことで駅前が活性化され、国道168号バイパスとの往来が激しくなることが見込まれます。平群駅前線東側は、平群駅とバイパスをつなぐ重要な路線であり、将来的には当該踏切のさらなる拡幅も見据える必要があると推測されます。まずは、現在着手している歩道整備事業を早期に完了させることが本町の優先課題と考えております。ただ、事業を進める中で、今後の課題として踏切内のさらなる拡幅についても、その手法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

小さく2点でございまして、1点目ですけども。踏切道の拡幅事業は非常に高いハードルはクリアせねばならないわけですが、30年度の踏切道拡幅に伴う詳細設計、約2,800万円が施行され、安全な歩道が新設される予定となりました。

町長初め、改めて関係職員が近畿日本鉄道と数年間の粘り強い努力に敬意を表したいとまず思います。一步前進に御苦労さまでございました。1日も早く踏切道に幅員2メートルの歩道が新設されるよう、一層の努力をまずお願いを申し上げます。

今後の町道拡幅においては、年々国の事業費割り当ての額が減少などにより、明確な事業計画が提示できない。また、用地確保についても「関係地権者の合意形成が必要であり、粘り強い交渉を行っていく」との、御答弁をいただきましたが、平成29年度の明許繰越金は、約400万円があるのみで、平成30年度の町道拡幅において、補償費等は計上されておられません。明許繰越費は、今年度一定の歳出の目安がついた予算であって、今年度に関係地権者との合意形成ができ、予算が必要となった場合はどのようにお考えでございませうか。

次、2点目。踏切道の歩道は新設されますが、車道部の幅員は現状のままですが、平面拡幅は非常に困難であることは、私は認識しております。しかし、国道168号線バイパスから平群駅前に車両の流入が今以上に今後見込まれ、安全な通行道確保には踏切内の車道確保が最重要課題でありますことは、町長も認識されていると思います。

そこで、町長の御見解と意気込みをお聞かせ願います。

○ 議 長

都市建設課長。

○ 都市建設課長

それでは再質問にお答えさせていただきます。まず、今年度に合意形成ができ、予算が必要になった場合はどうするのかということです。

交渉ごとで合意形成を整えるのは、かなりの時間も要し、難しいものがあります。タイミングを逸すれば、まとまるものもまとまらなくなるということも考えられます。合意形成が整えば、速やかに契約等を成立させたいということを考えます。したがって、まず、現予算内で対応可能であるかを判断し、現予算内で対応できるものであれば、現予算で執行したいと考えます。

ただ、それが現予算で対応できず、補正予算の計上が必要となる場合は、財政部局との協議も必要ですが、事業を執行する立場としては、速やかに執行で

きるように、補正予算を議会にも御理解いただいて対処したいと考えております。

まず、再質問の2点目ですけれども、先ほども答弁いたしましたとおり、まずは現在着手している歩道改修事業について完了させ、その後に改めて、また拡幅等について、手法等も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

予算が必要と、合意形成が得られ、地権者の合意形成が得られて予算が必要となった場合、まず現予算を見ながらということございますけど。恐らく、言うような形のその中で、工事の中で利用されんといかんけども、現実によこの予算はないのは現実の話でございます、その点も踏まえ、財政課として合意形成が得られた場合、どのようにお考えなのか。

そして2点目については、私は町長に対して、町長の見解と意気込みを車道拡幅についてお聞きをしておるわけでございますので、御答弁をよろしく願いを申し上げます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

恐れ入ります。それでは馬本議員の御質問にお答えさせていただきます。

平群駅前線の東側の道路改良ということでございます。

財政課といたしましても、今の道路、担当課長のほうが説明を申し上げました、駅東側の道路拡幅につきましては、平群町の全体の道路計画、道路整備というふうな施策の中で非常に重要な道路拡幅事業であるというのは、まず十分認識はしておるところでございます。

先ほど担当課長が答弁申し上げましたように、こういった、いわゆる地権者の方に御協力をいただいて事業を進めていく事業につきましては、やはり合意形成と一定のタイミングというのも重要なもんやというのは、そこもあわせて理解はしておるところでございます。

当然、道路改良におきまして、現予算の執行、あわせて現予算の中で今後の事業展開が見込めない場合、なるべく早期に用地を買収したりとか、補償物件を買ったりとか道路を広げたりというふうなことがあるかと思えます。その場合は、やはり事業進捗を見合わせながら年度途中によりましては、当然補正と

いう形も選択肢の1つに考えながら、またその折りには議会のほうにも補正予算という形で上程をさせていただいて、説明の上、理解をいただいた上での執行というふうになるかなというふうに思っております。

ただ、事業が進んで予算をつけるというだけではなしに、やはり担当課におきましても財源の確保という部分で、この事業につきましては、社会資本の中でも重点事業ということで、県のほうとも担当課でいろいろ協議をしていただいておりますので、重点事業に格上げになりましたら交付金の交付率も上がる。また、交付額を除いた事業費についても大きさの充当率等のことも勘案しながら、財源確保には努めていきたいというふうに思っておりますし、また、いわゆる交付金を取りにいくというふうなことも含めて、担当課のほうではしっかり取り組んでまいっていただくように、財政課のほうといたしましても、担当課のほうと打ち合わせをしながら対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議 長

町長。

○町 長

お答え申し上げます。

にぎわいのある安全・安心のまちづくりを目指す本町といたしましては、平群駅前線東側の道路拡幅並びに1号踏切の拡幅につきましては、本町のまちづくりや道路ネットワークを形成する上で、最も重要な課題であるというふうに認識しているところでございます。

先ほどから担当課長が答弁申し上げますように、まずは現在着手しております歩道設置に伴う拡幅事業、これを文化センター・図書館のオープンにあわせまして完成させたいなというふうに考えております。

次のステップといたしましては、議員御指摘のように、車道の拡幅に向けまして、近鉄と鋭意交渉していきたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

1点目につきましては、政策推進課の大浦課長も「財源の確保はいろいろあるけども、補正予算を計上するぐらいの合意形成であった場合は、また議会のほうを一つよろしく」という御答弁をいただきました。それはそれで結構です。

まして、町長は「最も重要な課題の1つの道路でございます」という御認識もいただいておりますということを言っていたいただきました。それはそれで結構。し

かし、町長、車道は3.1そのままでございます。一方通行の形に踏切道だけなるわけございまして、そこら辺、近鉄と今後鋭意努力していくというその熱意は、それはそれでいいんですけども、なかなか平面交差の踏切の拡幅は非常に難しいということは、私は前の関係で近鉄本社へ行って、いろいろな問題で聞いており、今度、法律の関係もある程度は認識しているつもりでございますが、歩道の方の安全は確保できても、今度車道、踏切内の車道、これは町長、片方は19メートルあるのは都市計画道路が絞ってきますけども、こっちは実質車道が5メートル、歩道が2メートル、7メートルの平群駅前東線の拡幅でございます。

そこで、踏切だけは町長、3.1メートル。今の現状のままでございますので、「今後、近鉄へ鋭意努力していきます」という町長のお言葉をいただいたんですけども、非常に僕の胸を打たないと言ったらいかんけども、どういうふうな形をもって、近鉄へ今後この件について協議をしていく心づもりがあるのか、その点について町長、再度御答弁をお願いいたします。

○議 長

町長。

○町 長

既に踏切の前後の用地につきましては確保しているところでございまして、3.1メートル、プラス2メートルの歩道が完成しましたら、それが確定いたしましたら次のステップとして、その前後を確保している道路に合わせて踏切を拡幅できるように近鉄と交渉していくと、そういうことでございますけど。

○議 長

馬本君。

○12番

それはわかっています。踏切道が3.1メートル車道のまま、そのままの現状で残りますから、それについては、拡幅の要望を近鉄はどのような具体的な協議内容としてやっていくのか。事故が起こったら大変でっせ、町長。

それと、車はこれから168号線からどんどん流入してきますとね、大変停滞するかもわかりませんよ、町長。せやから、具体的に、その町長が言ってはる認識はよくわかっての質問でございますのでね、鋭意努力していきますと一般的な表現じゃなしに、あれは将来置いてたら、そのままにしてたら非常に危険な踏切かもわからないので、今後、具体的に、例えば年に何回か近鉄へ協議しに行くとかね、いろんなこと、その具体的な策はないんですかと、まず聞いています。なかったらないって言うてください。それで結構です。

○議 長

町長。

○町 長

いずれにいたしましてもそういうことをございましたら、そういうことも含めて私は申し上げているつもりでございますけども。近鉄に鋭意交渉をして、努力してまいりたいということで、それ以上、どういうふうに申し上げていいか。危険性も十分認識しておりますし、町の活性化のためにも申し上げてますように、安全・安心のまちづくりのためにも、拡幅することは必要ということも十分認識しておりますので、今後、近鉄に対しまして鋭意努力してまいりますと。こういうことでよろしくお願い申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

僕の真意町長わかってもらわれへんかな。それはわかってんねや。住民から見たら鋭意努力する、私らが見てもそう。年間何回ぐらい具体的に協議し、近鉄と、ここですよ、僕が聞いているの。それは町長、認識されたんじゃないですか。それを僕は聞いている。そやから今はなかったらいいです。そやから、今後この踏切の道路の拡幅については、踏切道の車道の拡幅については、年間何回とか近鉄とやってきますというような、1つのプランをつくってくださいよ、町長。それがやっぱり熱意であり、まちづくりの町長としての住民の代表ではないですか。その点を聞いているわけで、具体的な話を。その点どうですか。

○議 長

町長。

○町 長

年間何回行くかということをございます。今ここで直ちにお答えすることはできませんが、まずは歩道の拡幅を成功させたいなど。近鉄との交渉もタイミングがございますので、拡幅が完成、あるいはほとんど間違えないという段階になって、次のステップとして車道部分の拡幅についても鋭意努力して近鉄に交渉をしていきたいと、こういうこと。今ここで年間何回行きますということまでは、私としてはお答えしにくいと思います。申しわけございませんが。とにかく先ほどから申していますように、平群町のにぎわいのある安全・安心のまちづくりを目指すという、私のそういうふうに答弁を申し上げておりますので、そのことをお含みいただいて、私の心の内を御理解いただければありがたいと思います。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

先ほど、(仮称)文化センター・図書館のオープンに合わせると確かおっしゃったと思う。まちごうたらごめんなさい。

ことし、例えば順調に行って入札されて、来年、再来年の春がオープンというふうに確か議会でおっしゃったように記憶がありました。ということは、町長、2年待ちなさいということかいな。そういうことに具体的になりますよ。

町長の言わはんのわかってんねん。けれども住民から見たら、やっぱり利用されてる方から見たら、今後、よそからもおいでになる、利用されようという方についても、なんや平群って、あそこだけ危ないねって。文化センターに行くのに、図書館に行くのになんやって。やっぱり住民にとってもそこら辺ですよ、町長。それで2年間してから、私は近鉄に協議しますか、しますよということをお前はおっしゃったんですよ。それで私は納得しないということをお、その私の意をなんで酌んでくれへんかった、町長。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

2年間待ってそのあとで交渉するということじゃなしに、やっぱり交渉ごとと言いますのは、相手があつての呼吸がございまして、見通しが立った段階で交渉が始まるかもしれませんし、そこら辺のことはいつから始めるかということにつきましては、申しわけございせんがちょっとお任せいただかないことには、いつからということをお約束することは、なかなか難しいと思います。いずれにいたしましても、この踏切の拡幅につきましては、十分に必要性を認識いたしておりますので、近鉄との交渉につきましては、そのタイミングを見ながら、場合によつたらそれはもっと早い時期、この実施設計、本年、詳細設計が入りますので、その時点からこの話を持ち出すことも可能かと思ひます。それも含めて幅広く考えていただければ。とにかく一生懸命取り組んでいきますので、その点はよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

町長、詳細設計の時点で、それについてまた今度車道の拡幅、それはそれで結構ですよ、町長。私からしたらね、町長、言いはることバランスがなんかあやふややね。2年後に交渉しますよ。いやいや、今度詳細設計、もう今度2, 800万ほど近鉄さんはつくってくれてはるみたいやけども、その時点で一定の話をしていく。それでよろしいねん、町長。要するに、速やかにそういうふ

うに具体的なやつをやっていたらいいんですよ。それが町長、町長も多忙でしょう。せやから、えらい関係職員の方申しわけないけどもね、その都度、そのとき近鉄をおいでになり、また平群町へ近鉄の方がおいでになるときはね、ひとつよろしく、その御協議をお願いしたいなというふうに思っておりますんで、その点ひとつよろしくお願いを申し上げます。

この点については、もうこれで町長と、ちょっとニュアンスが違ったんで。議長、この点についてはこれで結構でございます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、大きい3項目めの質問にお答えします。

小さく2点、合意形成が図られているのかということ、今後の取り組みについてであります。

まず、昨年の6月以降の取り組み状況について御説明します。

郡山土木協議会担当者会を通じ、大和郡山市を初めとする管内関係市町の事務者レベルで数回の協議を重ね、矢田丘陵を通す（仮称）東西線の建設は、本町や管内、しいては県北西部においてさまざまな波及効果が期待できるものであり、当該要望事項は郡山土木協議会を構成する2市4町の共通認識として位置づけ、昨年の7月26日に開催されました郡山土木協議会総会の中で、「管内は良好な住宅環境地域や工業地域を持ち、さらにはリニア駅を誘致する候補地となっており、今後ますますの発展が期待できる地域であり、管内の道路ネットワークを一体的な整備を図ることで、各所の渋滞緩和や大阪府へのアクセスが円滑になり、企業誘致や人口減に歯どめをかけ、今後の奈良県における経済波及効果に大きく期待ができると。

また、防災面でも道路を整備することで、緊急輸送路を確保するとともに、病院間のアクセスが改善され、人命救助の一翼を担うと。道路網の果たす役割は非常に大きいものがある」など、管内広域的な道路整備の必要性を説明し、その具体的な道路整備の1つとして「矢田丘陵を通す（仮称）東西線の実現に向けた計画に早期に着手すること」を2市4町の共通の要望事項として、奈良県へ強く要望いたしました。

また、現在の取り組みとしては、本年7月に開催予定されている土木協議会の総会に向けて、事務者レベルで最終調整を行っているところで、今後につきましても、引き続き協議会を通じ（仮称）東西線の実現に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

馬本君。

○12番

昨年の協議会までは平群町と大和郡山市との要望事項であったのが、今年の7月26日に開催された郡山土木協議会において、(仮称)東西線道路建設は、2市4町の共同要望事項と位置づけられ、奈良県へ強く要望をされました。町長初め、関係者の努力に感謝をいたしますと同時に、本当に事業化に向けて、私は一歩前進したんじゃないかなと、2市4町の共同要望でございますので、思っております。

そこで、お聞きをいたします。ことしの7月開催予定に向けての事務者レベルで最終調整をされているとの御答弁でございましたが、どのような協議内容で臨まれるのか。また、平群町長としての取り組みについて、お聞かせを願います。よろしくお願います。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

今の協議内容のお尋ねということですが。

事務者レベルにおきましては、今年の4月24日に今年の要望事項をもとに協議を積み重ねております。以降、この7月に上程と言いますか、要望事項として改めて2市4町の共通事項であるということが、昨年と同様の要望事項として確認されておりますので、7月には改めてまた要望するという形の協議が整っております。

したがって、先ほども答弁いたしました。今後、東西線の実現に向けましては、鋭意積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

町長。

○町 長

東西線につきましては、2市4町の共通の課題と位置づけいたしまして、昨年7月より郡山土木協議会として県へ要望いたしておるところでございます。

この地域は奈良県の中でも良好な住環境地域であり、また、工業地域なども抱えておまして、将来的にはリニア駅の候補地になるなど、今後この地域はますます発展が期待できる地域でございます。東西線は、この地域の道路ネットワークを形成する重要な道路であるというふうに認識いたしております。この地域は、もちろん今後の奈良県におけます経済、防災、住民生活の安全・安心にも直結するものでございまして、奈良県全体の発展にも資するものとして、

その実現に向けまして2市4町が一致団結して、県に要望してまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長

馬本君。

○12番

私の聞きたいのはそういう趣旨じゃないんです。具体的に言います。

(仮称)東西線建設は2市4町の共通要望事項と位置づけられ、2市4町の市町長の位置づけは平群町の町長として、どのような見解をまず持っておられますか、ということを知りたい。2市4町の市町長がおいでになるわけですが、その中でですよ、平群町の町長としての位置づけはどのような見解を持っておられるか、ということを知りたいわけですので、その点御理解していただけましたか。よろしゅう頼みます。

○議長

馬本君。

○12番

町長はまだ御理解していただけないというふうに思いますけれども。例えば、この事業については、大和郡山市と平群町、1町1市でまず県へ要望していったわけですので。しかし、去年7月の郡山土木協議会において、2市4町の共同要望ということで、共通要望ですね、そういうことで県へ強く要望されました。

聞きますと、ここで町長、郡山土木協議会という2市4町のこの協議会は奈良県内で、残っているのは郡山土木協議会しか残っていないということを知っています。よそのところの土木関連、皆そういう協議会があったわけですが、郡山土木協議会しか残っていない。その位置づけの中で、この中で平群町長として、次のやらなければならないことは、どういうことぐらい思っておられるのかなど。僕が先ほど質問をさせていただいたように、この東西線がもしも実現したらということで、生駒市、平群町、三郷町の一部の方が病気になって緊急の場合、新奈良医療センターが開設しておるわけ。要するに、最後の命の砦と、患者にとっては「最後の砦」と言うてキャッチフレーズがある病院でございますので、1分1秒争うときには、やっぱり平群町のメリットと言ったら失礼やけど、非常に経済的にも、まして平群町とは大事な動脈ちゃいますか、道路は、このトンネルは。ということの認識がお持ちならば、町長、ということは、2市4町で平群町長はどのような位置づけを思って、今後どのように進んでいこうというふうに思っておられるのか、ということを知りたい。その点を御理解していただいたら御答弁願います。

○議 長

町長。

○町 長

2市4町になったわけでございます。当初は平群町と郡山市の1市1町の要望ということでございました。そういう意味では、共通で2市4町になったということで、そういう意味では非常にワンランク上がったかなというふうに思っております。

しかしながらその中で、平群町の町長としてどういうふうに認識しているかということでございますので、まこと僭越でおこがましい話でございますが、2市4町の中で最も経済的、あるいは、また防災の面でも生活の安心・安全の面でも最も恩恵を受ける平群町町長として、2市4町の市町長の大変おこがましいことでございますが、ある意味、リーダーシップをとって県に要望していくという考えは当然でございます。

ただ、2市4町に格上げされたことが1つ大きなあれでございますが、活動としては2市4町の市長さんを立てながら、しっかり県に対して、私がある意味リーダーシップをとりながら県に要望をしていきたいと、こういうふうに思っています。

○議 長

馬本君。

○12番

私はそれを聞いたかったんや。それを聞きたいわけや。ひとつよろしく。2市4町になりますけども、ほかの2市3町ですか。ひとつよろしく。そこら辺、首長に対してよろしくやっていただきたいなあというふうに思いますので、町長、ひとつ今後も頑張ってくださいますように、よろしくお願いを申し上げます。この件はこれで結構でございます。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

議員御質問の大きな4点目についてお答えをさせていただきます。

この御質問につきましては、本年3月議会にも御質問をいただきまして、今回の6月議会でお答えを申し上げることとなっております。

前町長と組合理事長との間で締結をされました「基本協定書」これは平成19年1月15日付の案件でございます。

本協定書は、締結当時に議会には上程をされておられません。

本協定書の第2条3項に「組合事業完了まで平群町が責任を持つ」との文言

があります。また、第5条2項には、「保留地の損失補償」。これにつきましては、平成18年3月17日の議案第32号で議決、承認をいただいております。

この2つの項目が協定書に記載をされております。この協定書の法的な拘束力でございますが、本年3月議会以降、町の顧問弁護士等に確認を行わせていただきました。弁護士の御判断としましては、本協定書が有効か無効かについてでございますが、どちらかと言うと、御見解としては「無効とは言えず、有効寄り」という見解であります。

町といたしましては、事業進捗に合わせて適宜議会に上程、また進捗状況の報告等を行ってまいりましたので、今後も引き続き、事業収束に向けて議会等に適宜御報告をさせていただきながら、鋭意努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

再質問をする前に、大辻参事さん、先ほど「組合事業完了まで平群町が責任を持つ」という御答弁をいただきましたけど、「全」という文字が抜けておりますので、確か答弁書は抜けてるんじゃないですか。「全責任を持つ」というのが正しい文書でございました。

次、弁護士さんは無効とは言えず、有効寄りとの見解で非常に歯切れの悪い回答と私は思います。私は、議会で承認、議決もされていないで無効ではないかとの見解を持っていましたが、そこで町長、お聞きいたします。

住民にわかりやすく、有効なのか無効なのか、どちらかはっきりお答えいただけますか。

○議長

町長。

○町長

私は法律の専門家ではございませんが、町長と組合長がお互い公印を押して文書を交わしているということは、私にすれば有効だというふうに認識いたしております。

ただし、その有効な協定書を、いかなる場合も全責任を持つのかどうかということにつきましては、今現在私は平群町長をしておりますので、その組合に対してどんなことでも責任を持つのかと言われれば、それはその都度の判断になろうかと。そうしなければ町民の皆さんに損害を与えるようなことになってはいけませんし、そこはその都度の判断になろうかと。ただ、この協定書自体

の有効か無効かにつきましては、法律の専門家ではない私でございますが、普通は有効であろうと、そういうふうに思っています。

○議長

馬本君。

○12番

それで結構でございます。

次の5点目をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは5点目の公共交通空白地解消への、という御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、新運行評価基準作成の進捗状況でございます。

本年4月にルート・ダイヤ改正されたコミュニティバスの評価基準については、平成29年度の年間利用者数の予測値に平成30年度から停留所増加分の予測値を加算し、算出した西山間ルートの年間利用者予測の9,255人と、2ルートを統合した南北循環ルートでは、廃止される停留所の利用者数及び、椹原地区の通学便を除く、全便の減少便を考慮して算出した南北循環ルートの年間利用者予測の1万1,210人を合算し、年間約2万人と需要予測をさせていただきました。

新運行評価基準については現在検討中でございます。御報告がおくれておりますが、大変御迷惑をおかけしておりますが、6月25日に予定させていただいております公共交通対策特別委員会におきまして、目標基準と最低需要基準を提示させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、6月29日開催予定の平群町地域公共交通会議におきましても、同様の説明をさせていただきたいと考えております。

2点目の、利用者数2万人の予測数値は、目標基準なのか、最低需要基準なのか、という御質問についてでございます。

コミュニティバスの新しい運行評価基準については、先ほども申し上げましたが、年間利用者は、西山間ルート9,255人。南北循環ルート1万1,210人と予測をさせていただき、それぞれ需要予測値を中央数値とする考え方で新基準の作成を進めているところでございます。また、30年度につきましては、前年度より3ルートを2ルートに変更させていただきまして、運行委託費を1,000万程度削減させていただいております。利用者の方々には大変

御迷惑をかけておるわけですがけれども、今後も財政面におきまして、できるだけ利用者には乗っていただきますように、十分配慮して進めてまいりたいと考えております。

3点目の、自家用ワンボックスカー2台の購入における年間経費についての御質問でございます。

前回の質問では、経費合計で、年間1,400万円かかるという試算の御報告をさせていただきましたが、車両の配置にかかる費用につきましては、入札等の効果を見込み、年間で約12万円の減額。また、オペレーターの人件費につきましては、配置等の効果を見込んで1日あたりの業務時間を10時間から8時間として、年間約98万円の減額。また、運転手にかかる経費につきましても、1日あたりの業務時間を10時間から8時間といたしまして、年間約98万円の減額、車両の維持管理費の見直しで、約年間4万円の減額等を検討させていただきました結果、年間で合計212万円の減額が可能ではないかと考えております。したがって、年間の総経費は、約1,200万程度になるんじゃないかという試算をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

4点目でございます。コミュニティバスとデマンドタクシーの並行運行及び自家用デマンド（利用料無料）の導入に向けての具体的な取り組みについての御質問でございます。

本町におきましては、平成30年、この4月からコミバスは新しいダイヤ・ルートで運行しております。運行状況を2年程度検証させていただきたいということで、3月でも答弁をさせていただきましたが、自家用デマンド交通については、先進地自治体の視察や情報収集を重ねて、コミバス運行と並行して、引き続き検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

5点目の住民からの声と、平成30年度4月と5月の実績と前年比及び利用者数の推移ということでの御質問でございます。

平成30年4月改正後の住民からの意見等につきましては、南部地域において便数が減少したことにより、利用しにくくなっている。プリズムへぐり停留所にとまる回数が減ったので、近くからの停留所から歩いていかなければならなくなった。また、かしのき荘にとまる時間帯で、2時の便がなくなって不便になったというふうなご意見をいただいております。

平成30年度4月の実績でございます。西山間ルートの利用者は812人で行われました。前年度と比較しますと、81人の増で行われました。南北循環ルートの利用者数は934人で行われました。前年と比較いたしますと、21

2人の減でございました。

また、平成30年5月の実績でございますが、西山間ルートでは利用者が775人ございました。前年度比で31人の減、南北循環ルートで利用者は980人ございました。前年度比で290人の減でございました。合算しますと、平成30年度4月実績で131人の減、5月実績で323人の減でございました。

なお、今後の利用推移につきましては、3ルートから2ルートに減便をさせていただいておりますので、4月、5月の合計で申しますと、前年度で3,955人、4月、5月の利用者がありました。今年度は、4月、5月で3,501人で、マイナスの455人減少をしておりますので、このままで行くと昨年度よりは利用者数が減るのではないかというような推移もしております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

第1点目については、新運行評価基準については、現在検討中やと。今月の25日に公共交通対策特別委員会まで待つてほしいというような御答弁でございました。待つことにいたしますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

2点目につきまして、2万の予想値は2ルートの利用者合計で、目標基準値と最低基準値の中央基準値を意味しているとの、まず理解でよろしいですか。

今後、財政面においても考慮していくとの答弁でございましたので、今後もひとつ、財政面にはよく考慮されて、コミバスの運行をよろしくお願ひしたい。

3番目、自家用ワンボックスカーを2台導入し、デマンド交通、年間運行経費が約1,200万との試算をしていただきまして、課長初め、担当関係職員には感謝を申し上げます。本当に試算ありがとうございました。

4点目、平成30年度から新しいルートと新ダイヤで運行されており、2年程度検証したい。また、コミバス運行と並行してデマンド交通導入の可能性も検討していきたい。引き続き検討をしたいということでございましたが、2年程度試行した場合に、3年目で検証結果がなり、もしも導入となれば4年目となりますが、町の目安はどのような目安をお持ちでございますか。

それと5点目、今年度は前年度より1台減車により、大きく利用者は落ち込むと思っておりますので、利用者減の要因を詳しく検証すべきと思ひます。今後、その点についてひとつよろしく検証をお願い申し上げます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

2万人の予測数値は、それは中央値かどうかということなんですけども、あくまでも目標基準値と最低需要基準を決めさせていただくための中央値というか平均値ということで、御理解のほうでよろしく願いをいたします。

それと、30年度から新ルート・ダイヤで今運行しております。2年程度検証させていただきたいということで、都度答弁をさせていただいているわけなんですけども、2年程度検証したら3年目に検討して、導入するとなれば4年目から導入するということなのかということでございます。

何度も申し上げますけども、たしか2年程度は検証させていただきながら、3月議会で他の議員さんからもいろいろなコミバスについては御提案もいただいておりますので、その辺についても検討もしなければならぬと考えておりますし、地域公共交通会議の中でも検討をしていただくということで考えておりますので、もし、デマンドを導入するとなれば、4年目以降というような形にはなってくるかなというふうに考えておりますけども。とにかく今のルート、新ルート・ダイヤを2年程度検証させていただきながら、デマンドについてもいろいろとまた勉強もしながらやっていき、その後、他の議員さんからいただいた提案も検証もさせていただきながらというふうに考えておりますので、その点については御理解のほうをよろしく願いをしたと思います。

財政面については、今後も引き続き財政状況も鑑みながらコミバスにもできるだけ多くの方が乗っていただけるような方法も考えながら、財政面ができるだけ負担にならないようなことについては、考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

馬本君。

○12番

平均数値でそれはそれで結構なんですよ。

次に4番目なんです。導入とすれば、僕が言うたら4年目になりますよって、そういう話やけど。ちょっとよう聞いててや。

ことしからコミバスが3台から2台に減車したために、利用者から便が減少したので、利用しにくくなったなどの苦情が寄せられており、日常生活において、移動手段を持たない住民の公共交通空白地域、解消政策としては、早急に、町長、構築せねばならないわけでございます。

例えば、三郷町の例を言います。三郷町の平成28年度、29年度、デマンドタクシーの利用者数、運行経費、1人の利用者に対する町の負担額と平群町のコミバスの対比であります。平成28年度三郷町のデマンドタクシーの利用

者は、1万8,417人、運行経費は、運行費1,780万に対し、運賃収入は630万。実質1,150万円、1人利用者に対する町負担額は624円でありました。平成29年度、三郷町のデマンドタクシーの利用者は、2万889人、運行経費は約、運行費が1,943万円に対し、運賃収入は720万、約1,223万円、1人の利用者に対する町負担額は、585円でありました。

それに対し、平群町の平成29年度、平群町のコミバスの利用者、運行経費、1人頭に対する町の負担額は、平成29年度の利用者数は、約2万4,571人。運行経費は委託料3,300万、運賃収入220万、約3,000万円とすれば、1人の利用者に対する町の負担額は、1,220円であります。コミバス1台の年間の利用者は、約8,000人、委託費は1,000万円であります。利用者に対する町の負担額は、1,220万に対し、三郷町のデマンドタクシー1台の1年間の利用者数は、約7,000人、運行経費は400万円。1人の利用者に対する町の負担額は、585円であります。平群町のコミバス1人の利用者に対する町の負担額は、三郷町の約2倍強の負担であります。三郷町の実績を見ても平群の住民にとって、コミバスは利用しにくい公共交通と言っても過言ではありません。

また、県内12自治体デマンド交通の実態であります。停留所固定型、それと路線固定型、便数固定型、完全自由型などの4実態があります。県内12自治体のデマンド運行は、利用料金が全部設定をされています。デマンド交通というのは、要求要請、リクエスト方針のことです。私が提案しているデマンド交通は、奈良県内発の利用料金無料、完全自由型であります。目標年度を決め、今年度から速やかに準備をすべきと思いますが、町長、その点どうでございますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

昨年の地域公共交通会議の中でもデマンド交通導入についての議論をいろいろといただきまして、その中での、まだまだデマンド交通については検討する余地があるということで、そういう意味も含みまして、今、ここ2年間は検証をしていきながらデマンド交通についても並行して検討をしていくということで御議論をいただいたわけでございます。

できるだけそういうことで、今後も地域公共交通会議の中ではそういうこともありますもんで、議論をしていっていただきながら、導入するとなれば早々にはやはり進めていかなければならないと考えておりますし、そのようになるような準備も必要かというふうに考えておりますけども。今のところは2年間

この新ルート、新ダイヤを検証させていただいて、その後にまた考えていくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

馬本君。

○12番

財政的なもんも僕は今、対比を出したわけですが、それともう一つは、高齢化率の平群町の現状。それと運転免許証の自主返納の方々の関係、それと平群町の面積、並びに高低差を苦慮すればね、よう聞いてて課長。1台600万円、まして無料。奈良県下にはないですよ。上牧町に視察に行きました。あれはデマンドバスではない。なぜならば、リクエスト型予約しかデマンドとは言わない。けれども奈良県下で、デマンド12自治体で走っていますけど、全部有料でございます。財政面、財政面で、本当に考えておられるのかなって。財政面を考える最小限度の経費で、最大限度の効果上がるのが行政の努めちゃうの。そうならば、600万円で公共交通空白地域、これで町長、全部解消できるやん。なんであかんの。2年間待たんなあかんのかいな、これ。何を検討するの。

バス1台で今まで1,000万。コミバスで1,000万そこそこ払ろうてたんですよ。住民が無料つったら、たくさんの方に乗っていただけると思ひますよ。停留所ないんですよ。デマンドタクシー、自宅から目的地まで送迎していただけます。そのかわり迂回せねばならない。乗り合いですから、ちょっと時間遅うなりますけど、あっち回ります、こっちちょっと回りますけど目的地遅うなります。これは無料のため御理解していただけると利用者は思ひますよ。何を検討すんねん。私の提案を速やかに検討していただけるんですか。その点、再度御答弁ください。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、馬本議員さんが言われましたように、財政面で言えば、確かに試算では1,200万、1台600万ということで言われておりますけども。今の状況から申しますと、確かにデマンド交通、コミバスについては、今2台で2,000万少しの経費がかかっております。できる限りそれは、デマンド、コミバスというのは、やはり乗ってもらっての利用が初めて賄えるというふうに考えております。できるだけ乗っていただくように、我々は努力をしたいと思ひていますし、それに伴いまして利用者がどれだけ、どういう利便性も考えながら乗っていただけるんかというふうにも考えていかなければならないと思ひてお

りますので。今のコミバスをとにかくどれだけ乗っていただいて、利便性の高いものにしていくかということ、まず、我々は考えたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども言ひましたように、今後、平群の駅前が、今はもうロータリーになりましたし、また踏切からバイパスまでのルートが今後拡張されるようなことも聞いておりますし、その辺も含めまして、まだまだコミバスについても考えていかなければならないこともあるんじゃないかというふうに考えておりますんで、今のところはコミバスのことについて、とにかく少ない経費になるかどうかは別といたしまして、乗っていただくということが一番かなというふうに考えております。

よろしくお願ひします。

○議 長

馬本君。

○12番

先ほど、課長どない言うたん。今後コミバスは1台減少によって、より大きく利用者減の要因を私は検証しなさいと言うたわけや。ということは、もうふえへんって、そんなに絶対数。3台が2台になってんねで。

あなたさっき報告したやん、4月と5月分。それは前年度比べるのはクエスチョンの部分がありますよ。前年度は3台あったんやからね。それは別としてね、僕が言ひたいのはコミバスの話は今してない。コミバスをやめようと言うてない。デマンド交通を、今1台600万で運行できるやつを2台入れたらどうですか。それをそろそろ検討されたらどうですか。

お年寄りね、日常生活を営むにおいてね、スーパーも買い物行けない、お医者さんも行けない。ましてタクシー来てもらったら金かかる。これ、どないすんの。なら、歩いて行け、町長よう言わはった。バス停まで歩いて行きはったらよろしいねん。健康な人は歩いて行けるけども、体が悪い人は歩いて行かれへんやん。まして荷物持って帰って買い物して、それまたバス停からおりて家まで坂上ってとか、下って、お年寄りをどない思っけんねん。敬老思想の孝養ないんかいなって俺は疑問視するで。せやから僕言うてるのは、なんにもコミバスをことをやめなさいと言うてないねん、課長。

今言うている、提案したワンボックスカー10人乗り2台。運転手も全部、経費だって年間1,200万。コミバスが行かないとこ。よう聞いてや。コミバスが行かない、ましてやリクエストのデマンド交通やから、その財政的な面はこれでオーケーや。それよりね、乗ってくれはる人を、今後、コミバスを乗ってはること、新ルート、そんな話は僕は聞いてないよ、質問では。せやから、

デマンド交通に対して、どのように、今先ほど10人乗り2台入れたらどうですか。それについて検討されたらどうですか、ということをお聞きした。改めて御答弁いただけますか。それしにくかったら町長どうですか。これはもう政策的なもんやから。

○議長

町長。

○町長

議員の提案は十分理解足りない部分はあるのかも知れませんが、理解いたしました。

現在30年4月から新しいダイヤ・ルートで運行が始まったところございまして、議員の御提案の、例えば自家用ワンボックスカー10人乗り2台を導入したデマンド交通。あるいは、また自家用デマンドでございませうか。このことにつきましては、今後、地域公共交通会議、または特別委員会などで議論を深めていきたいなというふうに思っております。

とりあえず30年4月から新しいダイヤ・ルートで運行し始めたところでございます。その検証も含めながら議員御提案のことにつきましては、議論を深めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長

馬本君。

○12番

町長、あなた恥ずかしいよ、今の答弁。コミバスが3台から4台になる話やったら言いなさい。3台が2台になってるやん。これは後退ですよ。もともとコミバス2台やったやん。それが3台に増車しようということは言わはった。今は3台が2台になって、何が新しい新ルート。そういうことをおっしゃっているわけや。コミバス自身は要するに乗りにくい公共交通になったから、3台が2台になったんちゃうの。乗らる人が少ないということは乗りにくい。結論。それは停留所があるからや。それはもうそんでよろしいねん、僕はかまへんねんと。2台は2台で結構やと。それをフォローするのはどうですかと、こう言うてるわけや、町長。そやから、僕の言いたいのは、3年、4年後にそれを導入となれば、4年後になりますというような、日常生活をされているお年寄りの生活を見たら、町長そんなこと言えますか。

きょう、あした買い物行く、きょうでもあしたでも病院に行きたい。けれどもコミバスまで行かれへん。タクシー使こうたら料金大分お金かかる。「はあ、三郷町、いいなあ」って。なんでええなあと言ったら、三郷町は1つの平群町

のあるスーパーに来ているじゃないですか、デマンドタクシー、町長。あれ見て町長なんかショック受けへんの。三郷町の人には平群までデマンドタクシーできはるねんなあって、三郷町の人って便利でええなあって。僕言うてるのは金の話言うてるのちゃうで。300円とれって言うてない。それを平群町で直営しはったらどうでかって言うてんねん、白ナンバーで。それもデマンド方式で。やっているところありますよ。奈良県下にはないですよ。奈良県下には。よそはやっている、よその県はあるんですよ、町長。せやから、速やかにその件について御検討していただだけませんか、こう町長に聞いてんのや。コミバスのこと言うてないで、町長。その点どうですか。

○議長

町長。

○町長

ですから、私は先ほどから御答弁申し上げていると思うんですけども、そのことも含め、議員の御主張はよくわかりましたんで。わかりましたんで、地域公共交通会議という場もございますので、そこで議論を深めてまいりたいというふうに申し上げております。そのことで答弁とさせていただきたいんですが。

○議長

馬本君。

○12番

町長それで結構なんです。なんかなし地域公共交通会議出されへんで。そこまでにいろんなデータ調べられて、事務局として。僕はそれを言うてんのや。それやったらそれやっただけですかと言うてんねん。地域公共交通、並びに議会の公共交通対策特別委員会。この対策の特別委員会にも出そうと思ったら、お話を提案されようと思ったら、いろんなことを勉強してこな。ということは、それはしますということですね。そういう認識でとったらよろしいな、町長。

○議長

町長。

○町長

当然そういうことになります。

○議長

馬本君。

○12番

わかりました。町長、私の理解不足はどうかわかりませんが、今まではそういうことでこの3カ月間、デマンドタクシー、3月にもこのデマンド交通

については、ワンボックスカーについてはお話ししましたけども。今後、具体的に地域公共交通会議とか議会のほうで御提案していただくまでに、事務局としていろんなところを調査研究していただくということを、御答弁いただいたということでございますので、ひとつよろしく早急をお願いをしたいなあと 생각합니다。議長、私の一般質問はこれをもって終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

10時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時33分)

再 開 (午前10時50分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号2番、議席番号8番、山田君の質問を許可いたします。山田君。

○8番

議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

町当局、並びに町長のお考えをお聞きいたします。

生駒駅発、近鉄最終電車を難波発最終と連絡をについて。

観光振興・ハイカーのためのトイレ設置をについて。

以上、大きく2点についてお伺いいたします。

まず1点目は、生駒駅発近鉄最終電車を難波発最終と連絡をについて、お伺いいたします。

交通の利便性をもっと高め、若い世代の定住を促進する1つの方法として、私は議員1年目の15年12月議会にて、この要望について、初めて取り上げてからおよそ15年になります。

当時の質問の中、私は10年前に比べてみますとということで、今から25年前になるんですが、「難波発奈良行きの生駒線、最終電車への接続が20分程度遅くなっていますが、まだ難波23時10分発の奈良行き快速急行に乗りしなれば平群町まで生駒線で帰りつけない状況です」と述べています。

その当時の町の答弁は、「1年半ぶりに近鉄との協議の場を持ち、今後、年に一度程度話をするということで協議をしている。終電車を遅くしていくことについては要望として上げていきたい」との答弁をいただき、その後の経過も含め、平成17年3月議会において同様の質問をしたところ、町からは「最終電車時刻の延長については、線路の保線の問題、車両等の整備の時間の問題、乗務員の労働条件等の関係で現在では非常に困難だという近鉄の回答である」との残念な答弁でしたが、引き続き町から強く要望していただくことをお願いし、平成18年9月議会において、当時の現状として、「最終電車の接続については、現在のところ、まだ生駒回りでは近鉄難波駅23時07発の奈良行き急行で生駒駅着23時33分となり、生駒駅23時36分発王寺行き最終に接続されますが、近鉄難波駅23時40分発の最終奈良行き快速急行に乗車すると、生駒駅着0時00分となり、王寺行き電車はありません。また、王寺回りでも、JR難波駅22時56分発の加茂行き区間快速が近鉄王寺駅23時42分発の最終電車接続となっています。ちなみにJR難波発王寺行きの最終電車は、0時26分発で、王寺着は午前1時03分となっています」と説明し、引き続いての近鉄との熱い思いを持っての交渉をお願いいたしました。

その後、平成22年3月議会では、変わらない現状に対し、大阪から奈良へ深夜バスとして、奈良交通が難波0時50分発、生駒駅1時26分着の深夜急行バス・はんな号も運行されていることも取り上げ、その先への平群町独自施策による、生駒駅から平群町4駅へのバス運行も提案しましたが、財政事情もあり、取り入れていただくことはできませんでした。

それ以後、平成23年6月議会、平成25年6月議会でも同様の質問・要望もしましたが、その後、明るい進展もなく経過してまいりました。その間にも、近鉄生駒線は平成16年3月からは、車掌の同乗をやめ、ワンマンでの運転、平成25年2月からは、竜田川駅、元山上口駅の駅員の無人化等、経費節減を図られてきました。

現在、近鉄電車は、平成29年10月22日の台風21号に伴う大雨により、三郷町での法面崩落事故の結果、徐行運転に伴うダイヤ変更の結果、15分毎の運転が20分毎と便数が減少している現状となっています。

ところが、最終電車はと言うと、生駒発王寺行き最終が23時57分と平成22年と比較すると、21分も遅くなっており、難波駅発23時25分発の奈良行き急行に乗車すると生駒駅着23時48分となり、生駒発王寺行き最終の23時57分に乗車できますが、難波駅23時40分発の奈良行き特急、生駒駅0時00分着、難波駅23時45分発の奈良行き急行、生駒駅0時10分着、難波駅23時55分発の奈良行き最終、区間準急生駒駅0時24分着の電車で

は、王寺行きに乗車することはできません。

ちなみに、現在のJR王寺駅回りの終電の状況は、JR難波駅23時19分発奈良行き快速に乗車すると、王寺駅に23時48分に到着し、王寺駅23時51分発生駒行きに乗車できますが、それ以後の難波発王寺着の5本の電車では、生駒駅の連絡がありません。なお、JR難波発王寺行きの最終電車は0時26分発で、王寺着は午前1時03分となっており、平成18年から変更しておられません。

現在の交渉内容としては、平成24年9月に6自治会より提出された、竜田川駅の空調設備の整った待合室の設置や、バリアフリー化等が主なものであるかもしれませんが、あと少し難波駅23時45分発奈良行き急行の生駒駅0時10分着の電車に乗車しても連絡があるよう、平群方面に帰り着くようにならないのかと要望いただきたいと思います。

そこで、5点お伺いいたします。

1点目は、現在、法面崩落の事故の関係もあり、20分毎の運行で1時間に3本の運行となっていますが、以前のように15分毎、1時間に4本の運行に戻るめど及び戻すことは約束いただいているのでしょうか。

また、2点目として、現在、県のほうで検討されている高校再編成において、先日の新聞報道では、現在、西和清陵高校は再編対象に入っていないようですが、仮に西和清陵高校が、今後統合の対象となり、高校の移転が実施され、通学乗降客が減少した場合、運行ダイヤの変更による運行便数の減少等は、実施されないことの約束、交渉等はされているのでしょうか。

3点目は、現在生駒発の最終電車が以前と比較し、21分も遅くまで運行していただいています。これは住民、特に若い世代の要望を受けた平群町からの要望に対応していただいた結果なのか、また、何かほかの理由によるものなのか確認をされているのでしょうか。

4点目は、最終電車の利用者数等については、どのような状況であり、どのように分析をされているのか確認されているのでしょうか。

5点目は、王寺行き最終電車を、難波駅23時55分発の奈良行き最終の区間準急生駒駅0時24分着に乗車しても連絡があるようにしていただきたいと思います。思うのですが、せめて難波駅23時45分発の奈良行き急行、生駒駅0時10分着に乗車しても乗り継ぎができるよう、15分程度遅い最終電車にしてください。要望をしていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

次に、大きな2点目、観光振興・ハイカーのためのトイレ設置をについてお聞きします。

昨年12月2日・3日に、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町の生駒郡4町主

管による、「いにしえ浪漫街道ツーデーウォーク」が開催されました。

これは平成27年より開始され、3回目となるイベントであり、当日の参加者数は、2日の斑鳩・安堵太子浪漫にふれるコースが456人、3日の三郷・平群歴史満喫コースが441人、2日間で延べ897人と多数の方々が参加され、その中には町外、県外からの参加者も多数おられたとのことでした。

私は都合により、2日開催「斑鳩・安堵コースに参加し、楽しい1日を過ごさせていただいたのですが、そのコースは、平地・市街地域が多く、トイレを使用できる場所も豊富にあり、女性や高齢者にとっても安心できるコースだと感じました。

一方、三郷・平群コースを見てみますと、丘陵・山道コースということもあり、平群町内のコースには、コンビニや公共施設もない部分が多く、使用できるトイレが極端に少ないと感じました。

現状を見てみますと、公衆用トイレは、千光寺及び鳴川入り口の駐車場、北公園、長屋王墓、御陵公園ですか、道の駅、中央公園、信貴山及び信貴山展望台、大阪側の十三峠のほか、中央公民館と総合体育館の公共施設と、町の中心部にあるAコープ、イオン、コープ等の各スーパーやコンビニ等の店舗であり、山間部に関しては、非常に少ないと思います。

平群駅については、駅周辺区画整理事業に伴い、現在トイレの建設中ですが、以前より平群町の玄関口としてハイカーの出発、終点の待ち合わせ場所として、きれいなトイレを望む声をよく聞いていました。昨今、国内ではきれいなトイレ、清潔なトイレが先進国の象徴、あかしとして見直され、高速道路のパーキング等も、憩いの場としてのトイレとして改修されているようです。

おもてなしの精神からの観光振興、ハイキング道整備の観点からも、トイレの整備に向けた取り組みも必要だと思います。

そこで5点質問します。

1点目は、公衆用トイレである千光寺及び鳴川入り口の駐車場、北公園、長屋王墓、御陵公園、道の駅、中央公園、信貴山及び信貴山展望台、大阪側の十三峠等のトイレの清掃等管理状況はどのようになっているのでしょうか。

2点目は、ホームページ上にて、平群観光マップも掲載していただいておりますが、平群ハイキングマップと同様に、トイレの位置表示もわかりやすく掲載する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

3点目は、ハイカーのための中央公民館、総合体育館、人権交流センター等、公共施設の休館日を含む案内看板の設置と、トイレ開放がおもてなしの心だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

4点目は、第5次総合計画では、観光について「町内の主要な歴史的資源や、

集客施設を観光拠点として位置づけ、人々が訪れやすいような整備を行うほか、拠点間を回遊しやすくするための工夫が必要です」と課題として明記されているが、観光基本計画の中には「観光整備」という言葉がどこにも記載されていません。西山間の広域農道沿いにトイレの設置・整備が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。過去には久安寺のファーマーズマーケットがあった場所に簡易のトイレもありましたが、今は撤去されてありません。広域農道沿いで福貴畑の農業集落排水場あたりと、信貴畑の西部の広域農道との交差点付近に設置することも必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、トイレ設置については、各団体ほか、ハイカーの方々からの声を聞いておられないのでしょうか。

5点目は、平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町の生駒郡4町による「街道ツーデーウォーク」の参加を来年以降、参加しない方向だとお聞きしましたが、その真意についてお答えいただきたいと思います。

以上、大きく2点について明確な御答弁をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、山田議員さんの1点目の生駒駅発、近鉄最終電車を難波発最終と連絡を、ということについての御回答をさせていただきます。

現在、近鉄生駒線は、昨年10月に発生しました台風21号による、法面崩壊の影響で臨時ダイヤとなっております。ことし3月17日には、臨時ダイヤでのダイヤ改正が実施されております。

また、毎年2月には、近鉄生駒線利用者促進協議会を開催いたしまして、元山上口駅や竜田川駅への駅員配置、最終電車の延長、東山駅や竜田川駅のバリアフリー化等について、近鉄生駒線の利便性に向け、協議を行ってきたところでございます。

1点目の、通常ダイヤへの復旧の御質問についてでございます。

近鉄生駒線三郷町勢野付近で法面崩壊現場の復旧については、まだ決定をしていないということでございます。

また、ダイヤについては、近鉄生駒線利用者促進協議会の中でも確認はしております。近鉄側より、未確定ではありますが、「本復旧後にダイヤを戻すことは考えている。ただし、ダイヤを完全に戻すことはない」というような回答でございました。

次に2点目の、運行ダイヤ変更に伴う便数減少についての御質問でございます。

近鉄生駒線は、大阪や奈良に向かう通勤・通学の重要な交通手段として、また、沿線にある公立高校や生駒・王寺周辺等の学校への通学手段として多くの学生さんが利用をしています。

現在、運行ダイヤの減少についての、学校が減るからということでの情報はございませんが、仮に県内で高校の再編があった場合における運行便数の減少に関する約束や交渉も今は行っていないということでございます。今後、協議会において、情報の収集も努めながら、このことについては協議をしてみたいと考えております。

次に3点目の、最終電車の延長の理由についてでございます。

最終電車の延長については、毎年、協議会の案件として提案もしており、ことし2月に開催した協議会では、近鉄側より一部乗り継ぎや、ダイヤ改正により、最終電車が延長されるという報告がありました。また、その他の理由について確認をしましたところ、近鉄側の条件、先ほど議員さんのほうからも言われました、車両整備、線路の管理、労働条件等が整ったためというふうに聞いております。

次に4点目の、最終電車の利用者数及び分析についての御質問でございます。

利用状況については、近鉄が5年に2回ペースで駅別に交通量調査を実施しており、次回は30年の11月頃の予定だと聞いております。また、最終電車の利用者数については、調査をされていないということで聞き及んでおります。

次に5点目の、最終電車の延長についての御質問でございます。

先ほど申し上げましたが、ことし3月17日にダイヤ改正が行われまして、最終電車が生駒発23時57分と王寺発23時51分に延長されました。今後も引き続き協議会において、最終電車の延長を含む、生駒駅や王寺駅の乗り継ぎ等の利便性向上に向けて、協議・提案等をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長

山田君。

○8番

順次、再質問をさせていただきます。

近鉄の利便性の向上をして、若い世代の定住を促進する。若い世代、特に働いている世代にとっては、大変重要な魅力の1つであるということは、共通の認識であると思う。そのことに対して町もいろいろと要望もしていただいていると思うんですが、今の答弁の中で何点かお聞きしたいんですけど。

まず1点目、今の1時間3本になったダイヤについてなんですが、「本復旧後

にダイヤを戻すことは考えているが、完全に元に戻すことはない」という近鉄の話なんですけど。これ、どういうふうに理解をすればいいのか。戻すことは考えているが、完全に元に戻すことはないというのは、いろいろな、毎年ダイヤ変更されて、いろんな他の電車との組み合わせもあって、そういう意味で完全に前には戻らないが、基本的に1時間4本の運行にしていくと。本復旧については、民間とのいろんな話し合いもあるんで、私もそのことについてはどうのこうの言える立場でもありませんが、めどは立って今はないかもわからないが、将来的にそうなったときには、1時間に4本の運行には基本的なラインとして戻していくということをお約束というか、お話をさせていただいているのかどうかということが1点目。

2点目については、西和清陵高校については、最近の新聞でも、当初は心配もしていたんですが、とりあえず今は統合の対象になっていないということで、一安心というか、子供たちのために近くに高校があるというのは重要なことですし、一安心なんです。ただ、仮に将来にでも電車通学する生徒が減るというのは、近鉄の収益としても大きなことなので、電車の本数を減らすということも考えがあるのかもと思ってお聞きしたんですが、このことについては答弁結構ですが、まず、いろんな状況をこちらで判断しながら先手必勝と言いますか、前もってそうならないように先手を打ってお願いするというのを、交渉の中でしていただきたいと思います。

というのは、3点目のことでなんです。現実に21分という大きな、これまで近鉄は「車両整備、線路管理、乗務員の労働条件等の問題でできない」ということをおっしゃっていたのが、21分も遅くしていただいたと。これは若い人たちの要望があるということだと思うんですね。

先ほど、平成22年3月議会ではんな号のことも取り上げた、深夜急行、難波から出ているバスのことなんですけど。はんな号はちょっと調べますと、平成2年の12月から運行されている。そして平成27年の6月からは、それまで梅田、難波から奈良行きだけだったのが、奈良行きが2本になって、八木方面に3路線に増便されている。ということは、これは十分利益があるから、要望があるからだと思うんです。赤字であれば、もうやめておられると思うんですよ。そのことは、奈良交通としてもしっかり調べてられると思うんですよね。現実が、利益がある、要望があるということで進められているということも含めてですね、やはり若い世代の要望がしっかりとそこに反映されている。奈良方面が2路線になった。それは東生駒や白庭台、生駒のほうにも行くようです。生駒と平群町は幾らでも格差が生まれていくわけですよ。そういう意味で、若い人たちにとっての魅力として、そういう意味では、平群町も、この1時間

4本もですが、最終電車をいかにかち取るということはおかしいかもしれませんが、近鉄にしっかり理解をいただいて、平群町の活性化のためには必要だということも理解していただくような交渉をしていただきたいと思いますと思うんですが。

3点目としては、私もこれまで6回も質問をさせていただきました。町も継続的に交渉していただきました。この21分も遅くなったというのは、やはり町の交渉のおかげではないかなと思うんですが、その点については、町としてはどのように考えられているのでしょうか。

それと今後、保線の問題、いろんな近鉄側の問題が解決したということで、今後、この最終電車、せっかく遅くなった最終電車が、また元に戻るといようなことのないような交渉もしていただきたいと思いますんですが、その辺の約束もしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

交渉という意味では、先ほどの馬本議員の質問の中でも、平群駅の北側の踏切の拡幅についても交渉相手があって、交渉なんですけど。これは、近鉄電車の利用についての交渉のテーブルということになると思うんですが、粘り強く先手と言いますか、思っただけでやっていただきたいと思いますので、その点の何点かの再質問について、御答弁をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

1点目の、本復旧後にダイヤを戻すことは考えている。ただし、ダイヤを完全に戻すことはない、ということなんですけど。

私どもも大変どういうふうにとったらいいかなというふうにとるんですけども、今は、確かに臨時ダイヤということで運行されてます。ただ、その臨時ダイヤも復旧をされれば戻すと。今、勢野北口の周辺では徐行運転をされておりますので、当然その徐行運転がなければダイヤを戻すということがございます。

完全に戻すことはないというこの辺の意味なんですけども。完全に今もダイヤ変更はされてるんで、近鉄全体でダイヤ変更がされてるんで、それで前と同じようなダイヤにはならない。ダイヤというのは、時間のことなのか、それとも本数のことなのかというようなこともあるんですけども。我々としては、その辺は1時間に4本にしてくれというふうな交渉はしておりますので、そういうふうにしていただきたいと思いますというふうには思っております。それはまた交渉もしていきたいというふうにと考えております。

それと、今まで最終電車に関しては、いろいろと過去、山田議員さんのほうからも6回の質問をいただきまして、定住促進の観点から御質問、提案もいた

だきました。その都度、我々も近鉄側と交渉を行った結果、今回3月17日からダイヤ改正によりまして、一部そういう部分では延長されたということでは、一定は評価をしたいと思っております。

今後も最終電車の延長につきましては、先ほどありましたように、近鉄の最終の連絡まではいかないとしても、それに難波発45分発で、せめて0時10分発の生駒線で連絡になるような、最終電車に平群に着くような便については、粘り強く協議を進めていきたいと。これも近鉄との交渉もあるんですけども、とにかくは、そういうことは絶えずテーブルにのせていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

以上でよろしいですか。

○議 長

山田君。

○8 番

ありがとうございます。

先ほどちょっと言い忘れたんですけど、はんな号でやるとね、2,500円生駒までかかるようなんですよ。2,500円から、また生駒からタクシーで3,000円とか3,500円になると、もう6,000円、7,000円になってくるんで、町民にとっては、今のままのはんな号ではなかなか平群に帰ってくる魅力がない。それであればタクシーで直接帰ってきたほうが体も楽ですし、時間も短い、あんまり変わらないという状況なんですけど。現に、若い世代にとっては十分魅力があるということも、しっかりと後押しとして町も考えていただいて、近鉄側が協力いただいた部分については、それはそれでしっかりとお礼を、もちろんされると思いますが、お礼を述べながら褒めると言うんですか。このありがたさをしっかりと伝えて、このことについてもですね、住民の要望、まちづくりという観点にとっては、必ず必要だということも考えていただいて、交渉いただくことをお願いをいたしまして、この質問については結構です。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、山田議員の2項目めの観光振興・ハイカーのためのトイレ設置についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、トイレの清掃等管理状況についてですが、千光寺と信貴山内のトイレは、お寺の委託状況を把握しておりませんが、基本的には所有者である、お寺が管理をされていると認識をしております。鳴川入り口の駐車場トイ

レについては、町が地元鳴川観光協会に管理委託をしております。北公園と中央公園のトイレは、指定管理者である地域振興センターで管理をしております。長屋王墓のトイレについては、町がシルバー人材センターに管理委託をしております。道の駅のトイレにつきましては、建物内のトイレについては指定管理者である地域振興センターで管理し、屋外トイレについては、奈良県の所有であります。県との覚書により、町がトイレの維持管理をすることになっていきますので、町が地域振興センターに管理委託をしております。信貴山展望台のトイレは、奈良県の所有であることから県から町が管理委託を受け、さらに町が地元信貴山観光協会に再委託をしております。大阪側の十三峠のトイレについては、大阪府のものなので、大阪府から委託を受け、指定管理者として大阪府みどり公社が管理されているとお聞きをしております。

次に2点目の、ホームページ上の平群観光マップにトイレの位置表示の掲載についてですが、現在は平群ハイキングマップに名称変更し、トイレの位置表示をしておりましたが、ホームページ上では更新ができておりませんでした。これにつきましては、先般、議員より御指摘いただき、ホームページ上でもトイレの位置表示が確認できるように修正を完了しております。どうもありがとうございました。

次に3点目の、公共施設等へのトイレ案内看板設置と、トイレの開放についてですが、トイレ案内看板設置については、平群ハイキングマップでトイレの表示を行っており、また、トイレが利用できる公共施設が多くあることから、今のところトイレの案内看板の設置までは難しいと考えております。また、公共施設のトイレ開放について、中央公民館と総合スポーツセンターの体育館とグラウンド北側のトイレについては、休館日を含め、終日利用可能であります。総合スポーツセンターの県道沿いの駐車場内のトイレについては、事前にハイカー等から申し出があった場合に限り、随時開放しているとのことであります。人権交流センターについては、休館日以外は終日利用可能であります。

今後、その他の公共施設等についても、トイレ開放の申し出があれば、可能な限り施設管理者に協力を求めていきたいと考えております。

次に4点目の、広域農道沿いの福貴畑の農業集落排水場付近と、信貴畑西部の広域農道との交差点付近へのトイレ設置についてですが、議員より御提案いただきました2カ所のトイレの設置場所について、いずれも町のハイキングコース上にあり、福貴畑の農業集落排水場においては、立地条件も整っていることから、トイレを設置すればハイカーの利便性の向上を図るとともに、観光振興にもつながるものと考えております。

しかしながら、平群町は山間部の占める割合が多く、トイレ設置には建築費

や維持管理費に多額の費用が必要であることから、慎重に進める必要があると考えております。

また、ボランティア団体からは、多くのハイカーはハイキングマップ等でトイレの場所を事前に確認した上でハイキングをされており、西山間部でのトイレの設置があれば便利であるとの意見を聞いているところでございます。

平群町としましては、多くのハイカーに来ていただき、平群町の魅力を知っていただけるよう、ハイカーがどこの場所でトイレを必要としているのかを踏まえながら、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山田議員、5点目の御質問でございます。

ツーデーウォーク不参加の理由につきましてお答え申し上げます。

この、「いにしえ浪漫街道ツーデーウォーク」につきましては、平成27年度より、生駒郡の豊かな歴史的・文化的資源や自然環境の中で、4町連携による地域づくりにより、町内外から散策型、回遊型の観光振興を目指してまいりました。過去3年の平均的参加人数も2日合わせまして、約850名の方が参加されるイベントとなっております。

しかしながら、費用面では初年度の平成27年こそ、奈良県の活力あふれる市町村応援補助金の交付を受けることができましたが、28年度以降は、4町合わせまして約500万円の負担金を一般財源で負担することになり、また、行政の業務面におきましても4町の職員が主体的に行っていることから、相当の業務負担になっていたことも事実でございます。

確かにこのツーデーウォークは、生駒郡の観光振興に寄与し、参加された方の御意見も好評であったことを踏まえ、有意義なイベントであるとは理解しておりますが、これだけ多額の費用を負担し、町職員の業務負担を考える中で、このイベントをこれまでの行政主体の手法で継続をしていくことに疑義を感じたことから、郡町長会議におきまして協議を行い、平群町といたしましては、平成30年度より、このツーデーウォークには参加しないと態度決定をしたところでございます。

以上です。

○議長

山田君。

○8番

順次再質問を行います。

まず1点目、清掃管理状況はどのようになっているんでしょうかということ  
で、お答えをいただきました。

信貴山だけが抜けていたように思うんですが、信貴山 i センターはお寺であるのは当然であると思うので、それは結構ですが。いろいろ、それぞれ管理をして清掃に努めていただいていることはよくわかるんです。ほったらかしではないということがね。ただですわ、道の駅のトイレ、なかなか行き届かないところもあるんですが、私はよくあちこちの道の駅に行くと、必ずトイレに入りますけども、もう少しきれいに感じます。先ほど言いましたが、先進国のあかしとしても、今、高速道路のトイレが本当にホテル並みのトイレになってきている。お金もかけられているわけですよ。道の駅のトイレを見ますと、清掃はしていただいているんですが、いつもぬれているような状態で、クモの巣がいっぱいあちこち張っているような状態で、トイレを、用をするのにも上を見ながらしなければならない。出るときは下がぬれているのを気にしながら出なければならないというようなトイレは、もう少しお迎えする、使っていただくという意味から考えていただきたいと思うんですが、その点についてはどうかお答えいただきたい。

2点目の観光マップについては修正をいただいたと。ハイキングマップには、トイレの表示が絵で色つけられてよくわかるようになっていました。もともとの観光マップにはトイレという字が同じように黒字で書かれていただけで、それを探すのも大変でしたんで、直していただいたということで、わかりやすくなったと思います。

それから3点目ですが、案内看板の設置は考えていないということです。ただ、公共施設の利用が可能なのは可能であって、トイレ開放の申し出があれば体育館等、総合体育館のトイレ等については、トイレの開放の申し出があれば可能な限り施設管理者に協力を求めていきたいということですが。平群町に初めて来られて、仮に観光マップ、ハイキングマップを頼りにされても、土地勘がない人にとってはどれぐらい行けばトイレがあるか、このトイレの位置までどれぐらい歩けばいいのかというのは、非常にわかりづらいと思う。そういう意味では優しさに欠けているなあと思うんですよね。

ところが看板というのは、あと何メートル行けばトイレがありますよとか。このトイレは休み、例えば人権交流センターであれば、日曜日と月曜日は休館日のために使えませんよと。中央公民館があってトイレが使えますよ。総合体育館は開いていますよ、トイレが使えますよということは、わかりやすくするというのは、これはおもてなしの精神だと思うんですよ。今の状況ではわかっ

ている人は使えますよ。外から来られた人が使えますかということなんです。

ツーデーウォークのときに本当に感じたのは、信貴山から信貴畑を通って榎原へ行って、中央公園へ行って、また越木塚からまた三郷へ戻っていく。中央公園にはトイレがありますが、信貴山から中央公園までずっとないんですよ。その途中のトイレが信貴山から榎原におりに、総合体育館のトイレを使用するようになっているんです。あそこまでわかっている人間だから行けないってわかりますけど、初めて来られた人がそこにトイレがあるからそこまで行こうとされると、憤慨されてえらい目に遭うと思いますよ。そんな状況なんでね、ただ、少し聞くところによると、御協力をいただいてトイレを貸してくれる部分もあるということも聞きました。これは御厚意なので明示できないということになっているそうですが、明示できなければ外から来る人にとってはないのと同じです。そういう意味では、看板を設置して、このトイレはあと何メートルであります。このトイレは、ここにトイレありますよ、使えます。また、総合体育館の駐車場部分のトイレは開放する。普通に開いているんですからね。そういうことが必要だと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

4点目です。観光整備ということからの質問なんですが、トイレを設置すればハイカーの利便性の向上と振興にもつながるということは、お答えいただいてよくわかっていただいている。ただ、外から来られる方は、ハイキングマップ等で事前に把握した上でハイキングされているので、トイレは必ず必要なものではないというふうにおっしゃっていると答弁いただいたんです。

それから、トイレ設置には建築費や維持管理費の多額の費用が必要、慎重に進めていくということをお願いしながら、一方ではハイカーがどこで必要か検討していくという御答弁をいただいたんですけど、私はどこで必要か検討するのに、例えば仮に2カ所提案したんですけどね。トイレは1カ所、浄化槽があれば1,500万ぐらい。なければ2,500万ぐらいかかるかもしれません。単純にその費用を捻出することも大変だと思いますが、三郷町ではとっくり湖のところにトイレも設置されています。誰が管理されているのかなと、夕方には閉まるようなんですけど。そのことは誰が管理されているのかなと思うんですけど、小さいトイレかもわかりませんが、あるのとないのでは大きな違いであるんで、補助金がどの程度、あまりないみたいですけども、そういうことも常にアンテナを張りながら、おもてなしという意味でトイレの設置ということを常に考えていくべきだと。費用はかかりますが、補助金も含めて考えていくべきだと思うんですが、そのことについてお答えいただきたい。

観光整備というのは、第5次総合計画の中には整備という言葉が総合計画に載っているんですが、観光基本計画の中にはなくなっている。おもてなしとい

う言葉はあるんですが、おもてなしをするためには、ある程度のお金も必要だと思います。精神的な受け入れるおもてなしも必要ですが、物事をいろいろ整備するハイキング道についても、整備するにはお金がかかります。トイレをつくるにもお金がかかります。そういう意味ではトイレの設置も必要だと思いますが、再度お答えをいただきたい。

それから5点目、ツーデーウォークの真意についてなんですけども。

平群町として参加しない態度ということなんですけど、平群町だけが参加しないので、あとの3町等は今後も継続をされていくということなんですけど、お答えをいただきたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは再質問のほうにお答えします。

先に1番目の信貴山の寺のところが抜けているのではないかとということで、お答えをさせていただきましたが、基本的にはお寺の所有ですので、お寺のほう管理されていると認識をしております。

次に3番目の、ハイキングマップがない方、初めて外から来られた方には、やっぱり看板は必要ではないかということでの御質問です。

新たな、当然来られた方でわからない方がおられるかはわかりませんが、どうしてもという方は、ある程度施設自体の看板を公共施設ですんで、それを目印に利用されているというところもありますので、トイレの設置まではと、しない方向で考えているところなんですけども。議員おっしゃるように、何メートル先にトイレがあるとかいうような表示があればいいということなんですけど、表示という面については、また検討していきたいと考えております。

あと4点目の、整備について2点提案をいただきまして、補助金等のことを考えながら考えていただきたいということなんですけども。

平群町の場合、トイレの規模にもよると思うんですけども、西山間部、多分利用者数もあまりないかなあと。ほんで、議員おっしゃった浄化槽があれば1,500万か2,500万ということなんですけども、その程度のことはまだあんまり思っていないんですが、利用者数からすると簡易なものでいいんじゃないかと。

あと、補助金についてなんですけども、現在整備についてはどこの補助金も今ないような状況ですので、今、生駒郡でトイレの整備について、新設とかの場合、補助金の創設するように要望のほうを進めているような状況でございます。

あと5次総のほうで整備について書いてあるが、基本計画ではないと。そこで言っている整備なんですけども、課題ということで上げていたと思います。おっしゃっているのは人々が訪れやすいような整備を行うということで、おっしゃるとおりハード面は書いてないんですけども、ソフト面でいろんなボランティアガイドを協力しながら、平群の観光の話題性を発信とかスマートフォンの活用と、そういうソフト面の記載になってます。これからハード面のほうも、また今度会議等ありましたら検討していきたいと考えています。

以上です。

すいません。あと道の駅のトイレの状況についてなんですけども、以前、指摘を受けまして、5年ほど前に清掃を1回から2回にふやしております。ただ、最近になっても、議員がおっしゃるとおり、下のほうがぬれているとかいうようなところは、もう指摘いただいておりますので、改善に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ツーデーウォークの今の実施状況というところでございますが、まず、前段の部分といたしまして、このツーデーウォークにつきましては、実行委員会形式ということで、規約等で定められた上での実施でございました。

構成町ということで、生駒郡4町の名前がそれぞれ構成町ということになっておりましたので、今回平群町が参加をしないということになりましたので、その枠組みが一旦白紙に戻ったということでございます。

今後の継続というところでございますが、お聞きをしている範囲でということでございます。一応3町につきましては、引き続きこのツーデーウォークについて実施をしていくということと、あと北葛城郡でお聞きしている範囲でございますが、王寺町さんがこのツーデーウォークに参加をされるということで、新たな4町の枠組みで30年度については実施をされるというふうにお聞きをしております。

○議長

山田君。

○8番

1点目は、道の駅については、私もそう感じるんで、今後使いやすいトイレということを目指して、それなりに改善していただきたいと思っております。

3点目の看板は、わかりやすくということで、看板というか案内板というんですか、お願いをしたい。ただ、使いやすいためには、総合体育館のグラウンドを使用されているときは開いているけども、使用されていないときは開いていないと。使っている人を明確にしているのかもわかりませんが、そういう意味ではなくて、道路側にありますんで、開放いただくように検討をいただきたいと思いますんで、答弁は結構です。

それから4点目についてもですね、ハードな面ではないということの御答弁、観光整備というのはソフト面だということの認識だということなんですが、やはり観光をいろいろ整備して、集客をふやすという意味ではね、多少の出費も必要だと思いますよ。そのことは申し上げておきます。いろんな面での工夫、おもてなしの工夫というのが必要だと思う。

私は平成25年12月に、観光誘致の質問をしたときに、答弁も求めてませんが、椿井城ののぼりについても、それはそのこだわりがあるのかもわからないが、非常にわかりづらい。もっと、何あれという目を引くようなものが、色彩の7色ののぼりみたいな吹き流しみたいなものがあったらいいんじゃないですかということも提案したんですけど、一向に変わらない。わかっているものはわかっているけど、知らない人には全く目につかない。これでいいのかなという疑問を思います。そのことについては、答弁は結構です。

5点目なんです。これについてはですね、4町で、先ほど500万円の負担。町でいろんな町の規模もあってなんですけど、100万ちょっとなのかなと。職員の業務負担もあると。

行政主体の手法に疑義を感じたということで、確かに財政的な問題も、100万円が高いのか安いのか、そのことも職員の負担を軽減することも必要ですし、どうなのかもわからないんですが、ただ、観光基本計画の中ではね、「広域ネットワーク対策として、歴史ブームやウォーキングブームを活用し、歩くイコール、ウォーキングを切り口に、周辺地域、周辺の自治体だと思いうんですけど、周辺地域の歴史、自然資産と連動することで、平群町へのウォーキング流入者数、拡大を図ります」と、あり、その概要版には、「近隣地域のハイキングルートや、イベントなどを連動させ、地域ネットワークの形成に取り組みます。取り組み、新しい魅力の回遊ルートの創造を目指します」とあるんですよ。そういう意味ではね、近隣町としっかり手を握りながら連携してやっていくということをやられてるのに、この後退するというのは、そこと書いてることとは違うことをやられてるんじゃないかなと思うんですよ。

先ほどの馬本議員の質問で、東西線でも近隣町と力を合わせていかなければならない。この平群町、いろんな意味で独自施策をやりながら、近隣町とも力

を合わせていかなければならない。これが、平群町が活性化をしていく道だと思っただけです。これは後退になると思っただけです。確かに100万円ちょっとの出費、職員の業務負担、そのことも考えながらですね、近隣町と力を合わせながら軽減できる方向を模索して進めていくということも必要だったと思っただけですが、いきなりやめてしまうと。もうそれで縁を断ち切ってしまうわけじゃないですか、このことについてはね。それがここに載っていることに相反するんじゃないかと思っただけですが、いかがお考えですか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光基本計画では、おっしゃるとおり「近隣地域とのハイキングイベント等を連動させ、回遊ルートとの創造を目指します」ということで、書かせていただいています。

おっしゃるとおり、ツーデーウォークについては、そういう部分もあるんですけども、それ以外にもハイキングルートの連携では、生駒山系の促進協議会で24コース。また、大阪府とのランドデザインの事業の一環として、大阪府側と奈良県側、連携した、今4コースを設定しております。また、聖徳太子プロジェクト推進協議会ということで、葛城市、王寺町、三郷町、平群町、1市3町のほうでも、そのようなコースの設定等をしていきますので、またイベント連携ではへぐり時代祭りで近隣の市町村との連携を図るということで、近隣の市町村のブースを設定したり、安堵町の桜まつりとか、王寺町のミルキーウェイ、信貴山の寅まつりのときには、近隣の市町村で一緒にブース出店するような、ほかの連携は図っているところでございます。

また、ツーデーウォークについては、今回こういう結果になりましたけれども、観光基本計画に基づき、戦略を進めていますので、引き続き近隣市町と連携のほうは図っていきたくて考えております。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山田議員の再質問、お答えをさせていただきます。

今、観光基本計画につきましては、担当課長のほうから、その策定に当たった経過なり、今の状況ということで答弁させていただきました。

私のほうから、そもそも広域連携の考え方ということでございます。当然、広域連携でございますので、今、議員お述べのように、それぞれの地域で行政が手を携えながら1つの事業を行っていくという意義につきましては、当然、

理解もしておりますし、その部分について、やはり重要であるというふうにはもう十分認識をしております。

ただ、やはり広域連携をする中で、それぞれの町によりまして町の考え方、もっと言いましたら町の財政事情であったりとか、それぞれその業務に投資をできるようなマンパワーであったりとか、そういったものもそれぞれ違いがあるところがございます。そういったことも踏まえまして、今回ツーデーウォークにつきましては、不参加というふうな判断になったところがございますが、今後、やはり行政におきましても、広域連携進めていく傍ら、やはりその辺のそれぞれの町の独自性であったりとか、また町のそれぞれの状況に応じての連携というのが、今後模索をしていくべきなのかなというふうな考え方も片一方で持っておるというのが現状でございます。

○議 長

山田君。

○ 8 番

いろんなイベント等も通してですね、広域の連携も持っている部分もあるという答弁もいただいた。金銭的なそれぞれの市町村の事情もあってですね、手を携える部分は携えていくという答弁でしたけどもね。

子供たちもいろんな遊び、いろんなことの情報交換をしながらですね、それぞれの信頼関係を深めていくわけでしょ、人間というのは。このことは、私はしませんとか、ちゃんと理由があってですね、行けないからとかいうことでもあって、遊ばないとかいう子供たちにとって、そのときそこにいなかったら、いろんな、今度知らない情報もあったり、どうしても話に参加していけない部分もあるということにもなりかねない。大きな財政出動があって、これはとんでもない無理だという話であったときに、それはそれで相手側も理解も深まってわかってくれるでしょうけど。今回のことで、それほどの、私としては大きな理由づけがあるわけではないと思います。

そういう意味では、私どもの町にとって都合のいいことばかりだけではなくて、近隣町広域が手を携えながらしっかりと前へ進めていこうというイベントには、しっかりと参加していくということが大切だと私は思います。そのことについてですね、いろいろな考え方があるでしょうから、ここで、いや、そうじゃない、いや、そうやという話をして前向きな話になるわけではないんで、今後、地域広域連携ということについては、極力、特に観光についても1町だけで成り立っていくものではないんでね、しっかりと連携を組みながら進めていただきたいことを申しまして、一般質問を終わります。

○議 長

それでは、山田君の一般質問をこれで終わります。

1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11時48分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号3番、議席番号3番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○3 番

午後1番でございますが、皆さん、おつき合いいただくよう、よろしく願  
いいたします。

では、議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして大きく3点について  
質問をしたいと思います。

大きく1つ目、平群町が所有する土地の売却計画について。

今年度から新たな取り組みとして、再任用の職員を参事という特別な地位に  
就任させました。平群町の所有している土地の売却を促進するためです。そこ  
でお聞きします。

小さく1、土地売却促進に関して必要とされる年間経費はどのくらいかかり  
ますか。総人件費、事務費、手数料などを含んだ全てでございます。合計でお  
願いします。

2番目、この業務により、新たに売却できるようになる土地の金額、面積の  
年度別目標はいかがでしょうか。

3つ目、そのうちの売却目標金額、面積はどのくらいでしょうか。

大きく2つ目でございます。

コミュニティバスがない地域の公共交通の現状について。

私の近所の方々の引っ越しが相次いでいます。引っ越しされた方にお話を聞  
くと、交通手段がないことが理由だと言っておられました。引っ越しされた方々  
の住まいから、一番近くのバス停まで距離は約500から700メートル。し  
かも急な坂です。しかし、コミュニティバス等導入されませんでした。公共交  
通は平群全体の問題、課題になっています。

平群町の多くの場所でこのような移動が厳しい地域が存在します。困難な地

域全ての場所での調査等は困難なことから、今回は私の住む地域をピックアップすることにしたいと思います。とある地点から主要な施設までの距離、道のり、所要時間、移動経路、手段について、より具体的に詳しくお聞きします。

とある地点を今回はローズタウン若葉台自治会館とし、免許返納者は主に高齢者です。高齢になるほど膝、腰の痛み等あることを考慮して時間設定をしてください。タクシーは混雑時が集中し、利用できないことが多々あります。そして高コストでございます。

では、次の項目でございます。

1、平群町役場まで。ここは各種手続きが必要でございます。少なくとも、この自治会館からはコンビニのほうが遠く、コンビニ交付よりも役場のほうが近いと言えます。

小さく2つ目、(仮称)平群駅前文化ホール。イベントや図書館等のために行くことがあるでしょうということで、挙げさせていただきました。30億を超える金額を投入するわけですから、ここに行けないということはないのと同じであります。

小さく3番目、総合スポーツセンターは健康維持、リハビリ等で使う予定であります。

小さく4番目、かしのき荘、これからの高齢者のよりどころになってございますが、選挙の投票所としても機能してございます。選挙の投票所という意味ではすごく大事でございます。

大きく3つ目でございます。平群町役場の移転はいつ。

平群町役場の移転について、住民の方からよく質問を受けます。役場本庁舎の建設が決定されたと思っている住民が多いと感じます。私は財政状況から近々に建設はないと考えます。そこでお聞きします。

小さく1、建設時期はいつでしょうか。

2、具体的な建設計画はどうなっているのでしょうか。

3、その場合、想定される地方債残高は幾らでしょうか。3は、建設費用込みで、地方債残高が幾らになるのか、財政問題で重要となってまいります。

大きく3点でございます。多岐に項目が及びますので、答弁はゆっくり目でもよろしくお願いたします。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

失礼します。それでは大きな1点目の、井戸議員の町が所有する土地の売却計画について、お答えを申し上げます。

売却促進に関して必要とされる年間経費ということで、合計額で申しますと、今年度の予算ベースということでお願いいたします。人件費を含む調査等を勘案して、780万を今年度の予算措置をしておるのが現状であります。

それから、議員お尋ねの、新たに売却できるようになる土地といった部分で、これはですね、第2次財政健全化計画に沿った形で売却をしていくというのが基本でございますので、これにつきましては、これ以外で土地の管理、あるいは管理の事業担当課と活用、または処分等の検討を現在行っております。これら土地の多くは、市街化調整区域の土地や、事業完了後の残地であるとか、地籍が混乱しているものなど、売却しがたい土地も多いため、新たに公売対象物件となる不動産について調査作業中ということで、現在はしておりますので、回答とさせていただきます。

3点目の御質問であります。新たな土地の売却目標金額、面積についてありますが、これも2点目と同様で、いわゆる第2次の健全化計画の中では、総合計、効果額も含めて3億5,260万7,000円というのが今現在土地の売却、あるいは効果額として積み上げている額ということで、お願いをしたいというふうに思います。

面積についても同様であります。その以外に、作業以外に、新たな物件の分別作業を現在も行っておるということでございます。未利用地の処分については、これまで同様、個別の対応を進める中で、地籍等の問題が解消できた土地から随時公売等に売却を実施していく方針であり、引き続き整理に努めてまいりたいというふうに考えております。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長

井戸君。

○3番

ちょっと残念なのが2つ目、3つ目の項目で、目標を聞いているんですけども、今、調査中はもちろんわかるんです。大変な土地ですし、実際に金額がつくのかという問題あるんですけども。やはり780万円という予算を上げてやるからには、目標というのがあると思うんですけども、それはもうないという解釈でよろしいんでしょうか。そうなってくると、目標がないと達成率とかも判断できずですね、この議員としてもどうしたらいいのか、評価のしようもないんですけども。その辺ですね、目標は立てていなかったのか。要は暗中模索で頑張ってみようということで上げられたのかということと、ちょっと一つ心配だったのが、小さく3つ目の第2次健全化の財政の土地売却価格にもし

組み込んだら、下手したらマイナスになっちゃうので、せっかく参事が頑張っておられてもですね、これ、手柄じゃないですけども、効果が全然わからなくなっちゃう気はするんですね。

例えば5,000万円分売却目標を持ってきても、今までの分が5,000万円下がってしまえば、もうゼロになってしまいますから、これはちょっと分けたほうがいいかなと思うんですけども。この2点です。これ、答弁よろしくお願いします。

○議 長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

2点の再質問でございますが、あわせて、先ほども申しましたように、第2次財政健全化計画の中ではですね、細かく、少し若干中身を申しますと、平成29年度には、若葉台のゲートボール場の跡を売却している。平成30年には、具体名称はございませんが、1,000万ということで年次の中で30年度に1,000万ということでございます。31年度には、旧西小学校、南保育園などの利活用を含む効果額として6,000万を上げさせていただいております。それから32年には、町営住宅などの売却、3,200万。平成33年には、中央公民館・図書館・人権交流センターなどの売却、あるいは効果額も含めて2億31万9,000円というふうな5年間の年次計画の中で定められておりますので、その中に、年度の中に1,000万ずつ別の効果ということで盛り込んでおりますので、私の仕事と申しますか、それの中以外で、この以外で売却できるような土地を現在調査しておるのでございまして、それもあわせて、いわゆる5年間の効果といたしまして、3億5,260万7,000円というのが目標額になってくるのかなと思っております。

以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

なるほど。今の答弁ですと、私は馬本議員のほうから出ました15万平米、14万平米の新たな、それを5年以上使われていない土地を売却するというのは、あくまでも附属作業であって、今、第2次健全化計画である今の公民館の跡地であったり、西小学校であったり、南保育園であったり、そっちの売却促進を主でやるということによろしいんですね。そう理解いたしました。

今簡単に年度が出たんですけども、何年間ぐらい続ける予定でおられるのかっていうのと、費用対効果の観点では、3億5,000万をどうするかとい

うことなんですけれども。費用対効果の観点ではどういうふうに見ているというか、考えておられるのか、最後その点だけよろしくお願いします。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

失礼します。今の井戸議員の質問でございますが、効果と言いますと、経費に対する、いわゆる売却額の率かなというふうに思いますが。この経費につきましては、もちろん人件費もかさみますが、その年度によって、やはり土地の調査でありますとか、そういった工事も必要になるかもわかりませんので、年度によって変わってくると思いますので。いわゆる効果を最大限生かしながらですね、今度、売却へ進めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

すいません、期間でございますが、この財政健全化計画は、29年度から33年度の5年間ということで、これの中で全て、先ほど申しました目標額に達するとは私も思っておりませんが、粘り強く売却に向けて、あらゆる手段を講じながらしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長

井戸君。

○3番

わかりました。そういうちょっと費用対効果は見にくい部分があるんでしょうけども、今までの売却しづらい、ずっと若葉台の土地も売れなかった状況が続いていましたし、今あるのも大切ですけども、新たに14万平米、これをどうするのかということで、ぜひとも新たな作業という形にはなるんですけども、目標ですね。やはりそのうちの、例えば1万平米でも減らすとか2万平米とか、金額です。難しい土地ではありますけれども、きちんとこの辺は目標を立てていただきたいなど。目標がない限りはちょっともうやむやになってしまいますし、こちらも、そちらのほうも知りたい部分でございますし、判断したい部分でございますので、この件はもう意見だけで結構です。よろしく願いいたします。

じゃあ、次の質問をお願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは2点目の、コミュニティバスがない地域の公共交通の現状についてということで、主要施設までの距離、所要時間、移動経路等についてのお尋ねでございます。

現在、ローズタウン若葉台地域におきましては、NCバスが公共交通として運行されております。そういう関係で、公共交通空白地対策としての導入されましたコミュニティバスについては、運行はされていないというのが現状でございます。

また、町内施設までの距離、所要時間、移動経路でございます。平群町役場までは、今御指摘いただいておりますローズタウン若葉台自治会館からということで、答えさせていただきますが、約1.3キロ、徒歩で19分、車で約4分。移動経路といたしましては、コミュニティバスなんですけども、一応、平群中学校のところまでコミュニティバスは来ております。路線バスにおきましては、反対方向です。元山上口駅のほうに行ってしまいますので、どうしても今ある公共交通となりますと、平群中学前に来ていますコミュニティバスというふうになるんですけども、それを利用していただきまして、中学校までは9分ほど時間がかかるんじゃないかと思います。徒歩ですけども。それから、平群中学校から役場となっているんですけども、中央公民館までが約2分でございますんで、およそ11分ぐらいの時間がかかるんじゃないかというふうに思います。

次に、平群駅前（仮称）文化センターということになっておりますけども、これは平群駅までということで、約、距離につきましては1.7キロ、徒歩ですと約25分、車で約5分です。これにつきましても、平群コミバスで自治会館から平群中学校、平群駅でおよそ15分かかるんじゃないかと考えております。

次に、総合スポーツセンターでございます。距離はだいたい2.4キロ、徒歩で36分、車で7分。これにつきましては、自治会館からコミュニティバスを利用していただき、総合スポーツセンターまで約13分。

次に、かしのき荘ですけども、距離が約1.1キロ、徒歩16分、車で約3分。これもローズタウン自治会館から平群中学校、老人福祉センターのコミバスを乗っていただき11分ということで、このコミバスにつきましては、最短の時間ということで提示させていただきましたので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長

井戸君。

### ○ 3 番

平群町役場へ行くにも平群駅前に行くにも、今コミュニティバスを利用ということだったんですけども、ちょっとコミュニティバスは何時間に1本でしたっけ。あまりにも少なすぎてちょっと私が想定していた内容で、例えば説明しますと、平群町役場は正直行く方法がないんですね。あえて言うならば、500メートルをとりあえず歩きます。今先ほど平群中学校まで9分と言っていたんですが、それより手前になるわけですけども。コミュニティバスのバス停よりも、同じ中学校でも100メートルぐらい離れていますけれども、それでもちょっと9分では無理だろうなど。私は昔からあそこまで走っていましたが、一生懸命走っても5分ぐらいかかります。だから若者が四、五分一生懸命走ってかかるので、お年寄りで膝を痛めている方があの坂を歩けるのか。そもそもたどり着けないという問題があるんですけども。

実際、何度もこれはお話をしているかもしれないですけども、あの辺に住んでられる方が、自治会館まで来れません。ですから、もうサロンもあきらめています。最近はまだ特にサロンの食事会とかもあるんですけども、来られてません。もうなかなか車が動かさないととなるとということで、その方も80ぐらいになってこられているので、そろそろもう返納しようかなという時期で考えられるようです。逆に言いますと、こちらの私のほんの近隣の人でも、「いや、もうバス停まで行けないから」という500メートル、600メートル。特に引っ越しされた方は、600と700メートルでした。一番近くのバス停まで。それを坂でっていうのは本当厳しくてですね、特に膝、腰、痛んでいる方が多いんです。そうなってくると厳しいかなあと。そこで、例えば20分、30分かけて行って、そこからバスに乗り込んで1時間、2時間に1本ありますバスに乗り込んで着くところは元山上口駅でございます。元山上口までは5分、10分で着きますけれども、そこからまた20分に1本の電車で乗り換えて平群駅まで来て、そこからまた平地を平群駅から平群町役場まで300メートルですね。これ、300メートルまた平地ですのでなんとか歩いていただいても、結構時間はかかります。というふうに考えると、これ平群町役場まで行くのが本当に大変なんですね。私は大変と思うんですけども。

特にかしのき荘の問題もでございます。総合スポーツセンターは、今回はおいとしまして、文化ホールもせつかくですけども役場よりちょっとましですけど、電車とバスと、そもそも駅前に行けないですね。かしのき荘は括弧で書いてございますけど、選挙の投票所になってございます。結構残念なことですけど、私の近所の方、選挙に行けてません。亡くなられた方もおられるんですけども、その方もずっと行けませんでした。どなたかかに車で送り迎えしてもらわない

と、選挙の投票所にも行けない。そういう問題があるんですね。これ正直、私としては公職選挙法にひっかからないまでも、厳しいかなど。実際その地域におられるということは、ローズタウン若葉台だけじゃなくて、若葉台もそうですし、緑ヶ丘、椿台、人口が6割、7割集中しているところ、菊美台もそうですね。坂があるところの、菊美台はちょっと投票所が近いですけども、少なくともその方々の投票率は下がるということになりますね。これはいかがなものかなど。公平性の観点もそうですし、日ごろから使うかしのき荘、長寿会に入ってもクラブ目的で入る方もおられますけども、なかなかクラブに行くのが大変ということがあります。

そういうことを踏まえて、ちょっと長く話をしましたけど、この実際の道のりを考えてみて、町としてはどう考えたのかを教えてくださいたい。どう思ったのか、どう感じたか。高齢の方で特に腰の痛む方、実際に移動は可能とお考えなのか。私は不可能と思いますけど、町の考えはまた違うかもしれませんので、あえて聞かせていただきます。よろしくお願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

距離についてはですね、最短で行っていただけるということで、今答弁をさせていただきました。

実際、お体の不自由な方につきましては、本当に大変なことだとは思いますが。なかなか公共交通というのは、平群町全体の今問題でもありますんで、午前中でも他の議員さんからも質問がありましたように、今後いろんな面についても考えていかなければならないというのは、私どもも承知しているところでございます。

コミバス、またはここはNCバスがあるんですけども、先ほども言われましたように、当然バス停も遠いです。あともう一つ考えられるコミュニティ公共交通としては福祉有償運送というのもございます。この福祉有償運送も介護保険の要支援者とか、要介護の認定を受けている方というふうな限定もされておりまして、若干、要支援者の方につきましては、事業対象者ということで、御自分で記載をして、それで認定をいただくというようなこともできるようにはなっておるんですけども、なかなかそれも申請をしなければならない、登録をしなければならないということもありますんで、なかなかそういう方々にとっては御無理もあるのかと思いますけども。今のところそういうことで公共交通については、その辺で利用していただくということで仕方がないと言いますか、今後の、それは検討課題なのかなどというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

検討課題ということは、御理解いただけているということなんですけれども、残念ながら、私が知っている限りでは、私が議員になってから8年近くたつんですけれども、全く進歩がないと言いますか、公共交通変わってございません。コミュニティバスの話ばかりしてですね、実際それ以外の部分に関しては、全く進んでないと言いますか、現実問題として進んでません。

このような方で、私の近所もこのままで行きますとですね、もう平群から出ていくのか、吉新で住むのか、下垣内で頑張るのか。その程度になって来ざるを得なくなってくるんですけれども。これ、このままで本当にいいのかという、検討課題という喫緊の課題やと思うんですね。もう本当に1年たてば1年分皆さん高齢化されるわけですから。本当に私の近所の方もそうです。私の身内、母ももう膝が痛くなったら動けなくなってます。特に選挙の問題でかしのき荘を言いましたが、郵送でとかいう方法も実はあるんですけども、ポストがバス停より遠い。先ほど言いましたように、平群町役場が行けなかったらコンビニでと言うてもコンビニが遠い。先ほどのように電車に乗ればまだコンビニのほうが近いんですかね。コンビニのほうが少し近いんですけども、もうその程度ですので、そもそもバス停まで行けなければ話にならないわけです。

ぜひ、お願いしたいのは、今までそういう話し合いがされていないので、ぜひとも公共交通会議ですね、この件をきっちり提案して議論していただきたいんですけれども。それは公共交通の特別委員会ですね。議員を交えての委員会。やはりこういうのを議論していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

公共交通会議では、交通空白地対策ということで、今議論をいただいているわけですけども。そういう方々がおられるということも、当然ながら今後会議の中では示していかなければならないというふうには考えております。

ただ、今のところコミュニティバスの運行についてのみ確かにやっているわけです。あとデマンド交通等の検討についても、今後やっていくということになっております。その辺も含めまして、そういう公共交通に弱者と言ったら言い方が悪いですけども、そういう方もおられるということで、議論はしてい

たいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

議論ありがとうございます。

ぜひとも、この直近、もうすぐ公共交通会議があると思うんですけれども、ここで議論する場をつくる約束をしていただけないでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

すいません、次の公共交通会議で議論をするということでございますか。

「直近」の声あり。

○総務防災課長

直近で。ちょっと今言われたばかりで議題もいろいろありますんで、すぐというわけにはいかないとは思いますが、議論の中には、次回というわけにはいきませんが載せてはいきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

ぜひとも、皆さんの思い、本当に動けない方がふえてます。もう本当にふえてます。スポーツ関係はもう高齢化でことごとく減っています。個別のは言いませんけれども、動けるスポーツは物すごく減ってですね、とあるリーグですと、ほとんどが町外の方になってきつつあります。その方々も遠いので来られないので、結局あらゆるスポーツができなくなる。要は動けなくなる、歩けなくなるような方々が本当にふえてきています。そういうことを踏まえて、一刻も早くこういう公共交通、まだ入り口ですので、公共交通の会議で議論するなんてまだ入り口の入り口ですので、本当にもうすぐにでもやっていただきたい。次が書類とかの時点で間に合わないというのであれば、次の次でも結構ですので、本当にこれは急いで、もう町の主の施策としてやっていただきたい。こう思います。これはもう意見だけですので結構です。

次の質問、お願いします。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

井戸議員さんの3点目の平群町役場の移転はいつ、ということでございます。役場本庁舎につきましては、老朽化も進んでおります。また耐震化も済んでいないということで、建てかえは必要だというふうには当然ながら把握をしております。本庁舎の移転先として、平群駅北側の（仮称）平群町文化センター西側が予定地と今なっているところでございます。

現在文化センターが、平成32年春のオープンに向けて事業を進めております。役場本庁舎の建設につきましては、建設時期及び具体的な建設計画等については、決定はしておりませんが、役場庁舎も耐震化も先ほど申しあげましたように、老朽化も進んで耐震化もできておりませんので、できるだけ早い時期には建設してもらいたいとは考えておりますけども、井戸議員さんも御存じのとおり、財政状況もこういう状況でございますので、その辺もしっかり見据えながら検討してまいりたいと考えております。

なお、その場合の想定される地方債残高についても未定ということで御理解願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長

井戸君。

○3 番

私のここに書いておるとおり、すぐにできないんじゃないのと思います。破綻するかしないかの瀬戸際で頑張っているのにもかかわらず、新規建設、そもそも県が認めてくれるのかという問題もございます。ただですね、タウンミーティング等の住民説明資料等でもそうですけども、役場本庁舎が書いてあれば、それは皆さん、ああ、もうできるんだと勘違いされます。結構年配の方々、公民館に関してすごく興味がある方々が見ておられるわけですけども、そういう方々こそ、本当に役場がすぐできると思い込んでおられる方もおられます。私も本当によく聞かれるんですね。「いつできるの、大丈夫なの、潰れるんじゃないの、それ無理」という話で、財政とか関係ない人は、本当ね、「すぐつくるんでしょ」という。その辺がね、すごく不思議と言いますか、一面が私としては思いまして。財政を心配される方と、なんとかなるんじゃないのという方も実はおられます。だから、そういう方々はですね、本当に、あ、すぐできるのねという感じでいます。ってなってくると、私もすごく計画がない段階でというのは答えがづらいわけです。

やっぱり大事なのが、これは町の職員の命がかかってますから、はっきり申

し上げて特に危ない場所でしたら、もう床がへこんでいたり、落ちてこうへんかなという、これ震度6、7やばいねとなってくると、職員の本当に命が失われてからでは遅いという危険がございます。この辺は重々御承知だと思いますけれども。

で、建設年度が今の時点では決まっていないということなんですけれども。目標年度は建設年度が今決まっていないのであれば、どの程度の時期につくりたいなという目標と言いますか、希望と言いますか、どの程度の地方債残高が減れば建設に動こうかなと。これは質問です。どの程度の地方債残高だったらゴーサインが出せそうなのか。公債費、年間の公債費がどの程度だとゴーサイン出しやすいのか。財政調整基金がどの程度になればいけるかなと判断できるのかですね。ちょっと将来のことですけれども、ざっくりで結構ですので方向性について、目標、希望についてお聞かせください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

詳細に渡りまして財政の部分が多ございましたので、財政的な観点から御質問お答えさせていただきたいと存じます。

まず、平群町の財政力、体力という部分でございますが、過日の全員協議会の際に、財政シミュレーションをお示しをさせていただきまして、それを踏まえて今回の初日に補正予算等も議決を賜ったところでございます。その補正予算の中でも、多額の地方債を発行するというふうな補正の内容になっておりました。現時点でということでございますが、平成30年度の起債の残高と申しますのが、154億8,000万の起債残高になっているということでございます。

償還額につきましても、かなり高水準で償還をしていかなければならないということを御説明申し上げました。約11億円台の償還がここ10年ぐらいは続くというところでございます。その中で庁舎を建設するとなりましたら、やはり数十億単位の費用というのが必要になってまいります。単純に言いましたら、庁舎の建設事業については、特段何か複合的な施設を建てない限りは、基本的にはほぼ単独費、並びにまた起債にいたしましても単独債ということで、いわゆる通常の借金というふうな対応になってまいります。

数十億の借金をいつの時期にするのかというのは、一番の懸案事項になってまいります。今から10年先の地方債残高を見ましたら、それでもまだ、なお11億円台の地方債の残高でございます。そういった意味を含めて、なかなか

正直今の段階で5年、10年のスパンではどの時期にというのは計画は立てきれていないというのが現状でございます。

ただ、先ほど担当課長が申しあげましたように、また2の質問の中でございましたように、住民の生命、財産の、また情報といった貴重な財産を預かっている公共施設でございますので、なるべく早い時期にというのは、そういう思いというのは皆、職員それぞれ持つておるところでございますが、今現状の財政見通しを見る限りにおきましては、なかなか具体の計画が立ち得ないというのが現状でございます。

○議長

井戸君。

○3番

なかなかちょっと答えづらい質問をしてしまっている部分はあるんですけども。ざっくり地方債残高100億円で公債費が10億ぐらいに落ち着けばってなってくると、大体年数が出てくるので、それでも二、三十年になっちゃうかちょっとわからないんですけども。

ちょっとどういう感じか。今の聞いてますとですね、5年、10年スパン確かにそうと考えると、20年かかるのか、30年かかるのかちょっとわからないんですけども、私も今聞いて、単費でしなくちゃいけないというのはちょっと驚いたんですけども。そうなってくるとまたハードルが上がって厳しいなあ。半分ぐらいでもいただければちょっと変わってくるんでしょうけれども。というのなんですけども。

ただ、そうなってくるとですね、やはり住民の方々は知ってます。役場をつくると。で、土地があいてると。じゃあいつつくるのとなってくると、例えば20年かかるのに、20年後のために20年前の今から押さえておくのはどうなのと、損じゃないのというふうな意見、私自身も思いますから。ってなってくるとですね、民間に渡してしまえば固定資産税が入ってきます。そう考えるとですね、やっぱりその土地の有効活用をしていかない限りはちょっと町もしんどいですし、住民の方の理解も得られないのかなと思います。

ざっくりですけども、役場本庁舎がもし更地でほかの方が買った場合、七、八十万、年間80万ぐらいと見ていいんですかね。大体それぐらい、ざっくりですけども、の、税収が見込まれます。となってくると10年で800万、20年で1,600万ってなってきますとですね、少なくともそれを、まあ家賃に近いですよね。平群町がいう、持っているだけですから。じゃあ、ぜひともその有効活用をしていただきたいんですけども。建設までの土地の利用計画がもしあれば教えていただきたいと思います。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず庁舎用地の部分につきましては、これも本6月議会の初日に用地先行取得債の補正予算を上程させていただきました。そこで提案理由にも明記させていただいておりましたが、将来庁舎用地の購入ということでございます。場所につきましては、御承知いただいておりますように、文化センターの敷地、同一街区の中で1,500平米の土地を取得するといった内容でございました。

そのように御説明申し上げるところでございますが、将来的な展望ということで、その将来という期間が5年なのか10年なのか、20年なのかというのは、いろいろ解釈はあるかと思いますが、将来的な展望の中で、公共施設の集約化、それを平群駅の駅前に集約するということでの、やはり平群町のまちづくり、町の活性化に資するものやということでの御提案で、あの議決を頂戴したところでございます。

土地についてはそういう形で取得をしたと。確かに議員がお述べのように、民間にその分をとというお考えも十分理解はできます。ただ、一旦民間の方に売却をすとなりましたら、今度また町がそのとき庁舎を建設するときには買い戻したりとか、いろんな手続き的なものも発生いたします。今回の場合は、文化センターと同一敷地の中に用地がございますので、きょうは担当参事出席しておりませんが、当面の間は全体の計画の中でも、文化センターの計画の中でもお示しをさせていただいてますように、駐車場とか、いわゆる文化センター自身のパブリックスペースという形で、当面の間は活用するというところで。どういうふうな利活用になるか、また、文化センターの利用頻度というのもございますけども、来られた方の利便性を高めるために、その土地は使うというふうなところでの考え方をしておるところでございます。

以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

ちょっと今、課長の答弁の中で勘違いがあったんですけど。別に売却したらどうかと言っているわけじゃなくてですね、人の手に渡ってれば、入ってくる固定資産税額があるので、要はその分、逸失利益が生まれますよという意味の計算方式で申し上げただけですので、その辺はあくまでも有効利用していただいたら結構なんですけども。今の時点では、駐車場で使ったりとか、イベン

トスペース、いろいろあると思うんですけども。

私のお願いとしてはですね、ぜひとも年間80万以上のものを逸失利益が生まれているということを前提に、費用対効果と言いますか、それ以上の効果が生まれるように計画なり、利用していただきたいと思います。これは希望ですけども、それをよろしくお願いいたします。

では、これで私の一般質問は終わります。

○議長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

しばらくお待ちください。

○議長

発言番号4番、議席番号9番、高幣君の質問を許可いたします。高幣君。

○9番

皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきまして、今回は2項目について質問をさせていただきます。前向きで明確な御答弁をいただきますよう、お願いいたします。

もともと私の一般質問は追求型ではなく、提案型であります。本日も同様でございます。

1番目の、子育ての町をPR、町外から平群へ移住を促進させると。こういうことでございます。

日本全体で人口減が騒がれています。また、マスコミの地域情報では、若年層の減、人口の奪い合いと人口減の国を述べています。その対策は、子育てプランのさらなる強化ではないでしょうか。奈良県でも住民さんの奪い合いが出てきております。しかし、お隣の三郷、王寺町では今のところ安定しています。日本の各地では、どうすればと地域から発信されています。現在置かれている本町の厳しい環境を認識し、人口減少克服に向け、第5次総合計画の「人口対策」を基本に、「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

国は上限もありますが、幼保等の無償化も進めている現状です。その要因は、俗に言う結婚適齢期の団塊ジュニア世代、親になれる世代が減っているからではないでしょうか。平群の20歳から39歳の人口がどうなっているか。住民生活課から入手したデータでは、実に約6%減が実態です。この打開策はどこにあるか検討をしたことがありますか。この6%がよく言われる合計特殊出生率に大きな影響を与えています。今いろいろと考慮をして子育てプランがありますが、急速な少子高齢化の進展に適確に対応し、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題とされています。

例えば、給食費の無料化も大きな子育てプランです。本町も考えねばならないPR材料ではないでしょうか。検討されていますか。

平群町では、高齢化の進行とともに、年齢も自然減少が続いており、減少数はさらに増加傾向です。国は地方創生により、その対策という課題について、国は法制化して減少克服へ向けた、さまざまな施策を講じることで、課題の合計特殊出生率の上昇を図り、移住・定住促進等により、生産年齢層の増を考えています。

そのためには、町は国や県に「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として、特色のあるプランをつくり、国の補助を求めていくべきではないでしょうか。

国や県へ小学校はもちろん、中学校までの給食費の無料化支援を求めるべきではないでしょうか。町は国に対して、地方交付税の増額を求めることができます。平群の大きな力になるでしょう。今、人口増を考えるには子供を大事にすることが町の大きなPRの力ではないでしょうか。

このようなことを考え、子育ての町なら平群、もっと平群を若者の住める町とPRし、町外から次世代の移住促進を考えた町政を見直し、人口増を図ってほしいと思います。そのためにも「子育て、医療、充実の町、学校給食も無料、英語も小学校から」と、平群町のPR強化をやっていってはいかがでしょうか。

2番目は、平群駅前のロータリーの便利さです。

平群駅前開発工事は残すところ1年です。最近の平群駅前での町の人声は、「平群駅前開発、道路はよくなっているね。でも駅前ロータリーはどうなっているの」「国道吉新から駅へ入って農協平群へ行こうと思ったら、ここでロータリーは駅前でシャットアウトされてストップ、道はどうなっているの」「駅前の3軒は早いこと家が立派にでき、その後はどうなっているのか」「平群駅前には車で駅へ来て便利が一番と思うが、駅前はどうから来ても動けるのが一番ではないか」と。こんな会話が続いております。

今考えると、先日の駅前開発、文化センター新築の住民説明会では、財政問題が主で、具体的な駅前開発の是非については話がされず、駅前開発の是非については意見が出ず、財政不安ばかりであったと。不便な駅前の利便性の向上を求める話はなかったようです。駅前開発の大事なことは、交通アクセスがどうかとの話題ではないでしょうか。もっと話題になってほしかったとは思っております。当該地区の話題で近隣の利用者の声を聞き、どうすればと考えるのが町ではないでしょうか。

本駅前事業には、本町の多額な経費負担を考えて「平群町平群駅西特定土地区画整理組合が良好でかつ、商業の活性化を図る必要があります」。基本協定書

があります。その基本協定書には、「都市的住環境を備えた健全な市街地の形成、平群町の公共の福祉を増進し、潤いと活力のあるまちづくりに寄与することを基本目標」でうたっております。これは平成19年1月の末の基本協定にあります。この協定をもう一度見直してみませんか。

この基本協定を念頭に考えながら、町として大きな町の出費があることを忘れないで、この平成19年の基本協定書を見ながら町の活性化へ向けての動きがほしいと思います。

今、話題とされている町民の声、「平群駅前には車で駅へ来ることができてほっとしている。しかしロータリーが便利でもせっかくの駅前開発であるなら、もっともっと平群駅前の便利が一番だよ」「駅前はどう来ても動けるのが一番だ」と。というふうにいるいろいろな意見がございます。交通法規は当然守るのが当たり前ですが、便利性がなければなりません。

平群町としては、この駅前が町の活性化の基本です。しかし、本町のこれからの10年後を目指した町づくりを考えることも必要です。やはり駅が大事です。大事な駅前でなければなりません。町民は、できれば100%ということは難しいですが、完成を間近にして、今後駅前はどうあるべきか、全町民に聞く必要がございます。どんな町民の声があるかを聞くべきです。その課題を検証し、その声を検討して、駅周の完成後、2年から3年かけてでも平群駅が大事ですので、町民が安心してくれる方策を関係課のほうの考え方をお聞きしたいと思います。

町として、当然駅前の開発の利便性情報は入っていると思いますが、この課題について答弁できる範囲で回答をしていただきたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、高幣議員の1点目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、御質問の根幹でございます、人口減少の部分につきまして、あと町全体のPRという部分につきまして、政策推進課のほうから答弁をまず申し上げたいと存じます。

町の総合計画におけます将来推計人口につきましては、各種施策を展開した上でということが前提でございますが、平成34年度末の人口を約1万8,000人ということで推計しております。人口減少ということについては、非常にマクロな視点で見ますと、看過することではいがないが、悲観的になることなく、既定の事実として受けとめるとというのが、現実的な対応ではないのかなと

いうふうに考えております。

その上で、各種子育て政策につきましては、それぞれの担当課より現状についてお答えを申し上げますが、全体的な考え方といたしまして、単に各種個人給付的な施策を他の市町村と競い合うことではなく、町の財政状況を見ながら、施策全体のバランスとして、他の市町村と比較して、著しく劣るような制度がないように努めながら、いわゆるお金や利便性でない部分での、具体的には平群町の自然環境であったり、また、歴史環境、個々、お住まいの方々とのつながりといった、いわゆる地域力を高めることに行政も意を払いながら、さまざまな媒体におきまして情報の発信、町のPRに今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

福祉課の主な子育て支援策について、お答えします。

平成28年8月診療分より実施しています、子ども医療費の高校卒業までの無償化を継続いたします。

27年度の恋愛・子育て支援宣言を皮切りに、毎年度婚活イベントを実施し、結婚の機会を創出してきました。29年度には、住民主体で推進していくことを目的としたおせっかい隊を結成し、平成30年度は、その活動の充実を図っていく予定でございます。

これまでのさまざまな取り組みもあり、子ども医療費助成等の受給対象者推移では、平成25年度以降、平成28年度までの間、毎年度子育て世帯の転入世帯が転出世帯を上回っていました。平成29年度においても、転出世帯が37世帯、転入世帯が61世帯で、転入世帯が転出世帯を24世帯上回っております。子供の数で見ると、46人の転出に対して、84人の転入で、38人の転入増となっております。

以上でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは教育委員会からは、給食費無料化についてと、英語も小学校からのPRについて、御回答させていただきます。

これまで平群町では、安全でおいしい給食を提供し、食育の推進と地産地消の積極的な導入を進めております。給食費の無料化につきましては、平群町の

子育て世代の定住促進、また子育て支援推進策としても意義深く、人口減少への有効な手段と認識しており、現在、国や県の動向を注視しているところであります。

また、英語も小学校からについては、外国語指導助手（ALT）を各こども園、小中学校に派遣をし、外国語活動を推進しております。2020年度からの学習指導要領改定に先立ちまして、本年度より平群町では英語専科加配を受け入れまして、学習時間数もふやし、先行実施を行い、グローバル化に対応した教育環境の推進を図っておるところでございます。

教育委員会といたしましても、創意工夫し鋭意取り組んでおります。特色ある学校教育、また、子育て支援事業などについて、フェイスブックでありますとかホームページなどの媒体を効果的に活用しまして、さまざまな機会をとらえ、若い世代を中心とした幅広い方々に対しまして周知をし、PRを行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長

高幣君。

○9番

はい、ありがとうございます。

いろいろと各課で考えていただいていること、私は歓迎いたします。ただ、その中で1つだけお聞きしていきたいんですが、これは観光産業課になるんですかね。やっぱり平群はこんな町ですよというPR材料が必要だと。さっき申し上げているのは、基本的に子育てを中心としたまちづくり、そして、またそれをPRすることによって、町へ移住していただくことを求めるための話でございます。ところがちょっと方向性を変えてみると、こんなことも考えられます。

1つは、農業の話。これはいろんな意味で農業が今、日本の国を救っていく道になっているんです。そういう中で、平群町の農業、あるいは平群町の農家はこれだけのことをやっているよと。また、いろんな角度から新しい農業企画を考えてやっているよと。こういうプラス的な宣伝をするべきだと思うんです。やはり、きょうの今回の質問は、恐らく私は考えているのはPR力の強化と。こういうふうを考えておりますので、できれば各責任者の皆さん方が集まって、PR力というもの何かということを検討して、そして平群へ来ていただけるように一生懸命頑張ってくださいたいと。こういうふうを考えております。

それで、1つ聞きたいのは、さっき質問の中にもあったと思うんですけれども、合計特殊出生率という言葉があったと思うんですが、これは計算されたこ

とはございますか。あれば教えていただきたいと思います。

○議 長

高幣君。

○9 番

わからなければ結構でございます。また教えていただければと思います。

あるいは、最近、町長がよく健康寿命とかそういう言葉も言われていることがあるんです。前回、県知事さんがどこやったか川西でしたかお越しのときに、健康寿命の話が出されておりますけれども、「平群町は健康寿命は一番を目指すんだ」というふうに町長はおっしゃっておりますが、具体的にどんなふうになっているのかお教え願いますか。もし、町長わかれば教えてください。

○議 長

ちょっと通告の範囲で御答弁いただけませんかでしょうか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

すいません、健康保険課からお答えさせていただきますけども、平群町におきましてはですね、健康寿命奈良県1位を目指しております。その中で、今現在、男性で4位ということで、結構高い位置にございます。健康で長生きできるという寿命でございまして、平均寿命とはちょっと違った考え方でございます。

やはり、介護に世話にならないと。できるだけ自分で元気に過ごせるということで、努力する必要があるかと思えます。うちのほうでお出かけ健康法であるとか、それからいきいき百歳体操とか、そういうことに対して結局いろいろとPRをさせていただいております、そういうところに、うちの担当も参加させていただいているということでございます。

○議 長

高幣君。

○9 番

今おっしゃっていただいた数字については、年度年度によって変わってまいりますので、今「まちごうてますよ」とも言えませんから、年度年度で数字は変わりますが、男のほう健康寿命は長いというのは間違いはないと思います。2番とかいう話もございますから。その辺はこれからPRをするということは、やはりいいことを出して、平群ってこうなんですよというのが大事なことから、そういうふうな状況を、これは全課集まったときにでもPR材料は何だろうか、というようなことを検討していただくことが必要ではないかと思いま

す。

それから、合計特殊出生率の話も、これもいろいろとデータがございますので、一度町のほうで検討していただいて、やはり世の中というのはPRです、報道です、テレビです。今どんなことがテレビで取り扱われているか。言ったら日大のアメフトはどうやこうやとか、あんなんが1週間続いたりするわけですから。でも、やはりPR力は大事だと思いますので、頑張っていたきたいと思います。この件はこれで結構です。ありがとうございます。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、議員の大きな2項目めの御質問について、お答えをさせていただきます。

駅前広場ロータリーが完成をいたしまして、駅舎前は歩行者専用道路となり、一般車両は駅舎前からロータリーに進入が禁止となりました。また、駅舎前はロータリーの完成によりまして、歩行者専用道路となり、駅利用の歩行者の安全確保を図るため、一般車両等は駅舎前も進入禁止。これは一部、住居系の住民の方がいらっしゃいますので、住居系の方の車庫はそのまま行き来できるというところがございます。入り口にはちょうど駐輪場あたりですが、一般車両の進入禁止の看板等の設置を行っておりますので、御理解を賜りたいというふうに存じます。

また、もう1点の御質問でございますが、平成19年1月の町と組合の基本協定書についてでございます。

平群駅西土地区画整理事業におきまして、事業主体であります組合と町の相互事業協力による事業の推進が主な趣旨で締結がなされております。

議員御質問の基本協定書の見直しにつきましては、本事業が事業の収束段階であることも鑑み、基本協定書の見直し等は考えておりませんので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、もう1点の御質問でございます。

駅周の事業で駅前はどうあるべきか、全町民に御意見を聞く等、調査等の、また課題の検証の御質問でございますが、事業収束段階を迎えておりますので、全町民に向けて意見を聞く等、調査等は御意見として承っておきますので、よろしくをお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議 長

高幣君。

○ 9 番

いろいろと御意見いただいてありがとうございます。

ただ、私は申し上げたいのは、駅周は10年前に考えられたプランニングで現在進んできたわけです。それがさっきの基本協定も言えますように、10年前にそういう基本協定を結んだり、いろんなことをして、そしてまた立派な写真も飾られたわけですがけれども。10年後、ことしでき上がっちゃうんですね。そうすると、町の人というのは、やはりでき上がった時点で評価をしていく、そういうものなんです。

そういう意味で、先ほど来、いろんな駅前での会話の話もしましたけれども、やはりでき上がった時点でひとつアンケートというんですか、評価というんですか、そういうものをもってみる必要があると思います。とってみたら、それからまた5年なり10年かけてでも、その内容をもう1回評価し直してやるんだと、できるんだというふうなことを知ってもらえる。その辺が私は大事だと思います。今回、あと小一年で完成するわけですから、でき上がった時点で、「駅前がきれいになったね、じゃあ皆さんどう思いますか」という考え方でやるのが、こういうふうなプランニングの中身だと思いますので、ぜひとももう1回アンケートをとって、そして目で見た結果を出していくことを考えてほしいと。こんなふうに思いますので、今の辻さんの話は、私なり理解は十分いたします。2年、3年かけてでももう1回見直すんだという考えを示していただきたいと、かように思っておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

以上です。じゃあ、これで終わります。

○ 議 長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

しばらくお待ちください。

○ 議 長

発言番号5番、議席番号5番、稲月君の質問を許可いたします。稲月君。

○ 5 番

稲月敏子です。議長から御指名でただいまから一般質問をさせていただきます。

先刻、大きく3点にわたっての質問を出させていただいております。明快な御回答をよろしくお願いをいたします。

まず、1点目です。延長保育料の引き下げを。

平成30年ことしの4月から両こども園の延長保育に関する使用料が前年度までと比較をいたしまして、1カ月で6倍にも引き上がることになり、働く子育て世帯に大きな負担がのしかかるということとなりました。保護者の「納得

できない」という声は行政を動かし、第3子については無料、第2子については半額という中身の多子減免を実施する。こういうことが実現をいたしました。この多子世帯に対しての負担の軽減については、一定、行政のなされたこの施策については評価をいたしたいと思っております。

しかし、1人だけをこども園にお預けになっている家庭、また、延長保育を利用して就労をしている世帯にとっては、1人だけでも大変大きな6倍という大きな負担となっているということには変わりはありません。そしてもう一つは、第2子、第3子の子供さんをこども園に預けておられて延長保育を利用していると。ただ、上の子供さんはこども園以外、学校に行かれてたり、ほかのところに就園してはるという場合は、該当しないということになっています。そしてまた、低所得の世帯、これについての負担についても一切の減免もございません。これでは若い世帯の就労を応援する、子育て応援施策としては、大きく後退をしてしまったとしか言えないのではないのでしょうか。

本町が現在、延長保育時間と決めております7時半から8時30分、これは多くの就労者にとっては、当然預けなければ仕事ができない、始業時間に間に合わないという時間帯ではないのでしょうか。決して特別と言える時間帯ではないように考えます。安心して働きながら子育てができる、こういった延長保育をしっかりと構築し、料金についても再度考え直し、引き下げを求めます。

2点目、病児保育の実施に向けて。

子供が病気のとときに、働く保護者が仕事を休む。こういうことが本来的には大変望ましいことでもあります。休んで看病してやりたいというのは、これは保護者の本音であります。しかし、大変難しいときもあります。これが現実ではないのでしょうか。病児保育の早期実現は望まれているところです。国もいろんな施策を出しております。

近年、西和医療センター内に病児保育室をつくる。この計画が近隣自治体でも話し合われていると聞いておりますが、現況をお聞かせください。

今現在、北部地域、生駒市内に阪奈中央病院、この病院の連携のこぐま保育園内に病児保育所が既に設置をされています。この病児保育所に平群町からも利用されていると聞いております。これは生駒市がかかわってつくられている施設であります。生駒市の住民が利用する場合、これは登録制なんですけれども、1日2,000円利用料ということになっています。しかし、生駒市外の登録者については、3,000円の費用負担がかかるとうふうに聞きました。こういう市外料金を取られるのは当然かというふうに思いますけれども、こういった平群町内で、このような病児保育利用者に対する費用負担を一定、町で考えてはかがかというふうにも思います。この2点でお願いします。

3点目、再開をしたメガソーラー建設について。

ローズタウン若葉台に隣接をしているメガソーラーの建設のための開発行為、これについては調整池の設置の位置などが変更される。住民の要望もあり、設計変更ということがあって、工事が中断をされてきました。しかしながら、ことしの一応4月から工事が再開をされてまいりました。ローズタウン若葉台自治会とは一定の話し合いが持たれ、理解が示されているというふうには聞いておりますが、しかし現在、北側地域の斜面が大きく削られています。そして、当該地へ搬入をされる石類などを積載したトラックの出入りも見受けられています。

ローズタウンの若葉台自治会に示されてきた業者からの説明文書、図面には全くない経路でこのようなトラックが通過をして搬入をしていると。こういうことも判明をしています。そしてまた、北側の工事現場は、大きく急斜面が削られており、今はもう既に梅雨に入りましたけれども、これから大雨になることも考えられます。また、11月に一定終了するという事になってはいますが、それまでに台風の時期も迎えてまいります。このような工事現場、斜面の崩壊や雨水の行方などが大変住民には心配をされているところです。この件について、現在施工中のこの工事について、町としてはどのようにごらんになって見解を持っておられるのかをお尋ねをいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

1項目めについて、お答えします。

延長保育料の改定につきましては、ことしの3月議会でも申し上げましたが、第2次財政健全化計画に基づく、適正な受益者負担の取り組みとして見直したものでございます。延長保育料の改定にあたっては、近隣自治体と比較して、同額、または安価な設定となっております。近隣にはない月額3,000円の上限設定を行っております。また、近隣にはない2人目半額、3人目無料の多子減免も設定したところでございますので、延長保育料の引き下げは考えておりません。

以上でございます。

○議長

稲月君。

○5番

今お答えいただきました。非常に適正やったというふうにお答えになってお

られます。近隣と比較をしてということで、多くは話されたかなというふうに思っています。しかし、近隣より高い設定になっている部分もあります。それから上限については、斑鳩なんかも上限をちゃんと決めています。時間帯も平群より30分長い、というような現状もあります。だから、そこで近隣と比較をして、特に高いわけではない。だから引き下げないというふうにおっしゃったことについては、当たっていないという部分もあるのではないかとこのように思います。

それとですね、あと後半部分で書いていますけれども、低所得者世帯への減免も全くない。生駒なんかは低所得者世帯への減免をつくっています。そこら辺でも若干の差はあるわけです。それと、延長保育と設定をしている時間帯のことも書かせていただいていますけれども、この辺はどのようにお考えになっているのか。ということもお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

斑鳩町ということで、斑鳩町は低所得者の減免をしているということでございます。

「生駒」の声あり。

○福祉課長

生駒ですか。

「低所得者減免」の声あり。

○福祉課長

まあ、生駒市で低所得者の減免をされていると。まあ、いうことでございます。平群町につきましては、既に保育料につきましてはですね、近隣に比べて低いわけでございます。その保育料でも低所得者、非課税世帯の方は特に保育料もかなりお安くなっているわけですので、総合的に判断して延長保育料をこのような設定にしているということですので、御理解いただきたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

延長時間の時間帯でございます。

保育の標準時間というのは11時間です。平群町については、7時半から8時半ということでやっております。逆に標準時間を7時半からやっている自治体もあります。平群町としては、保育の時間については、7時半から8時半という、このような設定をさせていただいているところです。当然、標準時間を11時間と決まっておりますので、朝が早くなるか夕方遅くなるかと、この違いで、それに対しての延長時間が変わってくるということでございますので。平群町としては、そのような時間設定をしているということでございます。

○議 長

稲月君。

○5 番

先の問題ですけれども、低所得者減免の問題です。

保育料が安くしているから、そんな低所得者の人については安くなっているんだから、当然払うべきなんやというふうに、今おっしゃったように私は理解をしています。低所得の方たちに対する考え方の問題が、非常になんかおかしいんじゃないかなというふうに思います。保育料も払えない世帯とか、額の低い世帯、そういうところに、高額な延長保育料だけは取るということについて、非常に矛盾があるというふうに私は思います。その点。

それと、延長保育の時間帯のところですけども。

延長保育、これは11時間以外の時間帯、そこは私もわかっています。それを超える時間帯の特別な保育という考え方はすよね。7時半から8時半まで預けるといのは、普通に通勤をしてどこかにお勤めに行くということで考えたら、当然この時間帯には預けへんかったら間に合わへんというの、皆さん思いませんか。

例えば、役場にお勤めの方で、ゆめさとに預けてはると仮定をして、北の菊美台から例えば預けはったら、ゆめさとまで行って、ゆめさとからまた戻ってきて、役場へ来るわけですね。役場の始業時間は8時半ですよね。そうしたらそれまでに預けて役場へ入らなあかんわけでしょ。8時半に入っていたんでは始業時間に間に合わないわけですね、それは若干育児時間など取るということも考えられます。しかし、8時半に入ろうと思ったら、8時半に預けたんでは間に合わないから、当然早朝保育というのを利用しなければならない。ということになりますよね。そんな方というのはね、すごく多い。去年度、3月議会の中で出していただきましたけども、早朝保育を利用している人の割合は非常に多かった。そこになぜ、その特別保育という形で延長保育料を取るという設定を、そこへ持ってくるのかというのが、非常に間違っているのではないか。それは間違っているか間違っていないかというのは、考え方の相違であるとは思わん

ですけれども。当然、特別な保育というふうにするならば、比較的少ないところ、本当に特別なんや、大変なんやなど、特別な時間帯で働いておられるということで、少ないところに設定をするのが当たり前ではないか。

ちなみに、斑鳩町、それから三郷町なんかについてはね、夕方のほう6時半以降というふうに、設定をされていたりとかね、夕方ならまだ急いで帰れば少しは緩和されるとかね、そういった意見もたくさんあります。その時間帯についてはね、今後また、保護者の方やら職員の方やらでしっかり検討をしていただいたら、もう一度構築をしていただくということでね、お願いをしたいと。今ここで、こうせえというふうには私は言いません。皆さんが納得できる時間帯を設定していくという必要があるのではないかとということで、提案をさせていただきたいというふうに思っています。最初のほうのところではいかがですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

低所得者の減免というところで、おっしゃっていただいていますけれども。どこの町も全てが全てしているわけではない。当然、保育料については全部してますよ。どこの市町村も。延長保育料については、どこの市町村もやっているわけではない。これは申し上げておきます。

それと、平群町につきましては、月額3,000円の上限設定を行っております。幾ら使っていただいてもですね、月額については3,000円までで抑えるという。あわせてですね、近隣にはない2人目は半額で3人目は無料という、こういった設定もしているところです。いろんな市町村でやり方あると思いますけれども、平群町については、このような制度の中で運用していきたい。このように考えております。

○議長

稲月君。

○5番

特別ね、平群町が突出して子育ての応援、それから若い勤労者世帯への低賃金であるわけですからね、その方たちへの応援を突出したら何が悪いのかな、というふうに私は思います。そういう特別にいいことをやるということは、非常に好ましいことであり、子育て応援を本当に頑張っているんやなということが住民の皆さんにわかり、近隣の子育て世帯の方たちにもわかっていただけると、ということになるというふうに思います。

今、三郷町なんかではね、保育料を第2子から無料に、この10月から実施

をされるというのを聞きました。こういうことをね、どんどん子育て応援を進めてはるところがあるわけですからね。子育て応援どこがすばらしいのかな、どこで子育てをしたらいいのかなと迷っておられる保護者の方たち。どこの都市を選択するのかを決めるときにね、ほかと遜色がないと、同じやというふうになったときね、選択するのは、やっぱり、「あ、ここはすばらしいな」と思えるところを選ぶわけですからね。当然、私は三郷と平群を比べたらね、三郷を選ぶかなというふうになるわけです。どんどん進めてはるわけですからね。子育て応援を、後退をさせているわけですよ、実際平群町はね。延長保育も500円やったところを3,000円にし、だから非常にイメージが悪い。後退させるそういった自治体を選択するのか、前向きに前進をさせている自治体をここに住もうというふうを選ぶのか、どちらでしょうね。当然、それは進んでいるところを選びたいと思うのが人情ではないですか。三郷町は、人口がまだまだ若干としか言えませんがふえています。いろんな条件があると思うんですね。若い引っ越してきた世帯に幾らかの金を出すとか、そういうこともありますけども、条件はあったとしてもだんだん後退をしていく。そういう自治体というのは住んでもらえる選択肢には、減ってくるのではないかと、いうふうには私は思います。こういうところ辺で、ぜひとも延長保育料の問題については、ぜひ引き下げをしていくという方向で、さらに検討をしていただきたい。

時間の問題についても、再度ここで言いませんけれども、職員の中でも、それから親御さんたち、保護者の方たちの意見も聞いて検討する課題としていただきたいと思えますけども、この辺いかがでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

先ほどから答弁しているとおりでございまして、平群町としては現状、今の制度で延長保育料を考えていきたい。時間帯についても、近隣もいろいろされていますけれども、現状、平群町としては標準11時間を堅持しつつ、その前段の朝の7時半から8時半という延長保育をやっているわけですから、今のところはこのままでいきたいというふうに考えております。

○議長

稲月君。

○5番

それは、今のところ全く考える余地はない、というふうに私は受け取りましたけど、そのようなんですか。ぜひ、まずね、とにかく住民の意見も聞いてほしい。こども園に預けておられる保護者の方たちの意見を聞いて判断、考え直

していただく材料にさせていただきたい。今の行政の判断だけでね、絶対考える余地はないというふうなお答えのままではいかれるというのは、非常に不満でありますし、住民の声を反映して、よりよい保育をつくっていくという。そして子育て応援をしっかりと頑張っていくというね、町としては、その姿勢はいかなものかというふうにとめました。さらに考えていただくということで、お願いをして、私の第1点目の質問はこれで終わります。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは2項目めについて、お答えをいたします。

病児保育事業の実施に向けて、当初、平成29年4月から西和7町で協議をしてきましたが、ことし5月に安堵町と河合町が辞退をされ、除く5町で実施していくこととなっております。

実施場所は、西和医療センターの敷地内です。そこに5町で病児保育の施設を整備して、運営も5町で行うものです。現在のところ31年秋開設を目指して施設整備に係る設計、補助申請、運営委託等々の協議を進めているところでございます。

病児保育に係る助成制度につきましては、来年秋に西和医療センターに実施する予定ですので、町内のお子さんが利用しやすくなると考えており、利用料についても5町で協議し、利用負担が大きくなるように提案してまいりますので、助成制度は考えていません。

以上でございます。

○議長

稲月君。

○5番

ありがとうございます。

西和医療センターの敷地内で開設をしていく方向で、5町で協議を進めていただいているということで、この点については非常に前向きで頑張っていたいただいているということは、ありがたいなというふうに思っていますので、さらに積極的な協議に参加をしていただいて、住民の皆さんが本当に利用しやすい、そういった病児保育所をつくっていただくということで、頑張ってくださいますようお願いをしておきます。

それとですね、北部地域の点について、利用負担をするという考えはないというふうにおっしゃったんですかね、ということですね。

費用がかかってくるというところで、それについてはしないということだと

いうふうに思いますけれども、この病児保育所が町内にあるならばね、それで別に他市に預けておられる方の分まで援助をしていくということは、かなり難しいのかなというふうに思うんですが、町外、それも南側ですよ。北側にお勤めの方、遠隔地になるわけでね、その辺ではやっぱり病児、子供さんが病気になるわけですからね、ちょっとでも近いというか、親御さんの手を離れる時間が短いといふうなところ辺を考えれば、北方面に、例えば生駒市にお勤めの方もたくさんおられますし、その人たちが預けやすい、子供がそこでしんどいときに保育をしていただける。そういう絶好の場所があるならば、そういったところにも一定の援助をしていくという方向も、ぜひ検討をしていただきたい。今、即答をしていただこうとは思っていませんけども。もう既に今使ってはる方たち、いらっしゃるわけですのでね、その辺では今後、積極的に考えてほしいというふうに思います。よろしくお願いします。2点目はこれで結構です。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは稲月議員、3点目の再開したメガソーラー建設について、お答えさせていただきます。

現在の工事に対する町の見解のお尋ねですが、この事業につきましては、宅地造成規制法に基づく奈良県の許可を受けて実施されているものです。現在は、現場への土砂の搬入、現場からの土砂の搬出なしで防災安全上のために、南側の斜面は法面成型を行っており、北側においては洗堀、崩落を防止するための安全対策として、施工しているものであります。本年5月25日には、奈良県と平群町で工事施工業者立ち会いのもと、現場確認を行っております。

また、搬入経路の件ですが、ローズタウン若葉台自治会の説明では、4トン以下の車両は搬入経路に示された位置図の対象外であるということで、説明されており、今回資財搬入に使用した車両は2トンの車両ということで、施工業者より説明を受けております。

いずれにしましても、本町といたしましては、地域の安全を確保するために、奈良県と緊密な連携を図り、随時防災パトロールを実施し、必要に応じて現地への立ち入り調査を行い、適切に現場管理されているか確認を行うなど、近隣住民への不安解消に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

稲月君。

○5番

ありがとうございます。

今、お述べいただいた北側の工事については、今後防災上、安全にメガソーラーの位置が、安全に対策が講じられていくという見通しで、今やられているというふうにお聞きをさせていただいています。確かにそうだろうというふうには、私も毎日見に行っているわけで、それで現地の現場監督さんともお話をさせてもらったりして、行って理解もしているところなんです。しかし、今削っている時期が、この雨季にあるということですね。それが早く本当にさせていただいて、水の流れもきちっとなって、斜面も法面も崩れないというふうな対策が講じられてしまって、大雨が降ったら安心なんだけど、今まさにその時期であるというのが、非常に心配はしているところなんで、その辺では現地に立ち入って、現場についても指導していくと。住民の不安解消もしていくというふうにおっしゃっていただいたんで、それを厳密にやっていただくということで、ぜひともお願いをしたいというふうに思っています。

トラックの件なんですけど、あの図面を見ただけで、私も話し合いには参加をしてないんでわからないんですが、大型トラック以外の運搬車両についても、同じ経路をたどるといって1個入っておりました。それを見たから、違うやないのと。何も言わんと走ったら住民は不安になるし、迷惑やでということ、現場監督さんにも申しました。それについては、特に若葉台のほうなんですけどもね、若葉台地域を通っているわけ、その住宅の中を通っていることは、それなりに了承を得てほしいというふうには現地では申しました。その辺のことも含めて、今後指導、監督をお願いしたいというふうに思います。これで結構です。ありがとうございます。

大丈夫ですね。指導、監督をいたしますとおっしゃいましたので、それを信じてお願いをしておきたいと思います。また何かあれば、私のほうからもまたお話に行くと思いますけれども、本当に住民が安心して暮らせる環境づくりをしていくという点でね、ぜひお願いをしたいと思います。これを持ちまして私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、稲月君の一般質問をこれで終わります。

午後3時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時14分)

再 開 (午後 3時30分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長 長

発言番号6番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○6番

議長の許可を得ましたので、大きく2点について、質問をさせていただきます。

まず1点目は、学童保育の充実についてであります。

放課後児童の健全育成の観点から、両親が就業している場合、学童保育を利用する。この児童が平群町でも年々増加をしています。平成30年度5月末の現在で、平群の学童1・2の定員が各50人ずつですが、100人に対して74人と、74%。北学童は定員60名に対して80人、135%。南学童も60人の定員に61人と。100%をちょっと超えたぐらいの状況となっております。そういう中で、また入所の児童に占める低学年、1年から3年生ですが、割合は入所児童の68%から75%と非常に高くですね、出席率も平成29年度、平群学童に見ますと、48%だったものが、30年度の直近の部分では60.5%。北学童は61%から68%。多いときには北学童は80人ほぼ全てが来るという日もあるというふうなことも指導員さんからお聞きをしました。また、南学童では63%が73%と、前年度をほぼどこの学童も10%程度ふえているというのが現状となっております。

この学童保育ですが、厚労省の放課後児童クラブ、ガイドラインではですね、「集団の規模はおおむね40人程度までとすることが望ましい。最大70人までとすることとしている」というふうなことも言われています。しかし、現在この望ましいとされている40人をクリアできているのはどこかと言えば、平群学童の1・2のみでありまして、北も南も40人を超えておりますし、さらに北学童ではですね、最大70人と言われている、これをも超えているという状況です。

また、保育室の面積を見ましたときに、国の基準としては1人あたり1.65平米というのが言われています。これに対して平群学童の場合は、1の場合で7.1平米、2の場合で9.1平米。北学童は1.7平米、南学童は2.8平米であること。

それから指導員の数についてもですね、平群1の学童については、37人に対して4人が。北は85人に対して5人という、この学童間の大きな指導員の差も生じている状況があります。また、とりわけ北学童も、先ほど言いましたが、保育室の面積が1.7と、本当にここで言う国の基準ぎりぎりいけてるか

いけないかというところなんです、北学童の狭隘な保育施設、あるいは指導員の増員は急務であると考えられます。これは地域を回っていて、北学童に子供さんを預けられているお母様方からも、「本当に北学童は狭隘で大変なんです。なんとかありませんか」というふうな声もお聞きをしています。そういう意味では、平群町の北部地域、菊美台でもまだこれから若い世帯もふえてくる状況もありますので、宅地もまだこれから今建っている状況も一部あります。そういう意味では、ますますこの学童への入所がふえてくるというふうにご考えられますので、とにかく子供たちの安全・安心な学童保育という部分ではですね、急務に指導員と、それから保育室の態勢を整備する、拡充するということが求められますが、この点についての教育委員会の見解をお聞きしておきたいと思えます。

2点目についてはですね、この問題で、各学童保育3カ所回らしていただきました。その中で平群学童のところではですね、出入り口付近が張り出し部分と言うんですか、屋根の部分と言うんですか、入り口の軒の部分と言うんですか、これが非常に少ないというか短いためにですね、雨よけがなかなかできずに、また、ここは入り口のところが、地面が土のままです、雨が降ったりなんかしたら大変泥が上がったりということも含めて、大変だというお声をお聞きしました。現在すのこを置いてなんとか対応はされているわけですが、横まではコンクリートで舗装されているわけです。そういう意味では、出入り口の付近も含めての学童の入り口、子供たちが靴を脱いだり履いたりする部分についてはですね、早急にやっぱり舗装する対策が必要ではないかというふうに思えます。この点で、早急な改善を求めたいと思えます。

学童の3点目はですね、北学童についてですが、この6月広報でも夏休みみの学童保育の申し込みの掲載がされていたわけですが、北の学童は現在定員を満たしているということですね。長期、夏休み等の申し込みができないという状況になっています。これにはですね、今言ったほかの学童はできても、北学童では夏休みだけ預けられないという状況が発生すると思う。これはやっぱり公平性の観点からも、なんとか改善をしていただきたいなというふうに思えます。その点で、長期の休みの北学童の解消のためにですね、検討してもらいたい。夏休みだけでも一部の保育施設を確保する。あるいは他の、これは子供さんの気持ちの関係もあります、他の学童で空きがある場合は、そこを利用できるようにするとかね、何らかの受け入れ体制の検討が、私は必要ではないかなというふうに思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

大きく2点目であります。

平群町でも学習支援事業の拡充をということなんですけれども。

平群町の町立の小中学校に通う児童、生徒を対象に学校施設なんかを利用して、学習支援を行って、学力や、あるいは学習意欲の向上を図ることで、授業内容がよくわかり、授業が楽しいと感じられるとしたら、それは子供たちの未来に可能性を広げることにもつながると考えます。

その機会の1つとして、県の学校地域パートナーシップ補助金の未来塾というのを活用してですね、宿題の指導や補助教材を活用して、学習支援員、これは小中学校の教諭の経験を持つ方などによってですね、子供たちの個々の能力に応じた指導、助言の機会を設けることはですね、子供たちの教育環境整備の一環としても、有意義であるというふうに考えます。そういう点からこの平群町でも、学習支援事業の実施を求めたいと思います。ちなみに、近隣では、斑鳩町がこの学校地域パートナーシップ事業、未来塾の補助金を使って学習支援事業を展開をされています。町内3小学校と2中学校で実施をされていて、対象年齢は、小学校は4年から6年、中学校は全学年対象でされています。

支援対象の学科としては、小学校は国語や算数、中学校は英語、数学ということで、利用率は小学校で全児童に対して、62人ですかね。全小学校に対して7.52%、中学校では、0.97%という状況、これは5月末の現在の状況だとお聞きをしています。ここでは週2回、小学校では、その支援事業を行っている。中学校では週1回。1回あたり2時間ということで、各小中学校に学習支援員という方たちが、4人から5人配置をされているというふうにお聞きをしています。

この事業、斑鳩町では、29年の決算の状況をお聞きしましたら、総事業費として230万円かかったと。そのうち、国、県の補助が3分の2ありますので、約130万円補助としていただいたと。授業料で約60万円の授業料を収納して、町負担を40万円という形で29年度の事業の決算の状況だというふうにお聞きをしています。一番大事なのは、授業評価についてですが、宿題の癖づけができ、積極的に子供たちが授業で手を挙げると。あるいは学習意欲が上がっているということを担当者の方からお聞きをしました。

また、ここでいろんなことでサポートをしてもらうことで、学校の授業内容を理解しながら授業を聞けるということで、非常に、すぐにそれが点数に反映されるかというのは、それはなかなか難しいかもしれませんが、とにかく授業が、学習が楽しいというふうな状況をつくっていくうえではね、やっぱり理解できて話を聞く、理解できて授業を受けるというのは、非常にそれは大きなメリットにつながるのではないかなというふうに思います。

もう一つ、王寺町でも寺子屋塾ということでやられています。これは県の、このパートナーシップ補助金ではなくて、王寺町は単独でやられています。こ

こでも3小学校、2中学校で実施をされていまして、ここでは年々参加者がふえているということで、小学校では全体の小学生の約20%が参加をしていると。中学校でも10%の人たちが、この寺子屋塾に来ているということでもあります。そういう意味では、そういう機会をね、やっぱり平群町でもふやしていくことが大事ではないかなというふうに思います。王寺町のほうでは、宿題の100%提出につながっているという状況などもあるというふうにお聞きをしておりますので、参加児童からも大変好評だというふうな声もあるというふうにお聞きをしていますので、ぜひ平群町でも子供たちの学習支援事業というのをスタートさせて、やはり子供たちが学習意欲や、あるいは授業が楽しいと言えるような一つのきっかけとなる意味でもね、この学習支援事業をぜひ実施をしていただきたいというふうに思います。

以上、大きく2点について、明確な御答弁よろしくお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の大きな1項目めの学童保育の充実についての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の各学童保育所の入所人員規模、面積基準、指導員数の御指摘や北学童保育所の保育施設と指導員の増員についてのお尋ねでございますが、まず、本町では、平成26年9月に、平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例を定め、学童保育所の運営を行っております。

各学童保育所は、入所定員、そしてまた入所数、保育面積、指導員数につきましては異なっております。これは実際の入所児童数や、使用しています保育場所の状況など、各学童ごとに事情が異なっているためでございます。指導員の配置数の違いについては、個々の指導員の方々の扶養の範囲内での勤務をされている方など、勤務時間の違いがあるために、実施しています配置人員に違いがあるということでございます。配置にあたりましては、常時2人以上のシフトを組んでの勤務となるようにしております。

また、それぞれの学童保育所は、もともと学校施設の一部であったために、学校運営に支障のない範囲で転用し、開設しているところであります。このため保育施設として使用できる場所やスペースに一定の制限や制約があることから、今後の保護者のニーズや児童の出席率も見据え、注視してまいりたいと考えております。

また、北学童保育所につきましては、今年度入所の希望者がふえまして、店員を超えての入所となったことによりまして、結果として1人あたりの保育ス

ペースが少なくなっているという実情もあります。教育委員会としましては、大きな課題であると十分認識をしております。現在、運営状況の把握でありますとか、指導員との懇談や協議を重ねているところでございます。

次に、2点目の学童保育所の出入り口の改善のお尋ねでございますが、現在、出入り口場所は屋外側からの出入り口となっており、もともと学校施設の一部であり、校舎という構造上、2階のコンクリートのベランダ下にあることから、一般住宅のような雨よけの軒などの構造物を設置することは困難でございます。ただ、出入り口付近の舗装につきましては、出入り口付近の一部が土の形状となっておりますので、雨天時には汚れるなどの状況もありますので、現状も把握をいたしまして、教育委員会で一定の改善策を講じる方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の北学童保育所の長期休暇、夏休み中の対応についてのお尋ねでございます。

今年度、北学童保育所の入所を希望する申請者が多く、保護者の事情も考慮しまして、指導員とも協議した上で、定員超過であります。出席率も鑑みて、現時点で80名の受け入れをさせてもらっております。

長期休暇、夏休みの受け入れにつきましては、4月、5月の児童の出席状況でありますとか、指導員ともよく協議する中、今以上の受け入れは子供たちの安全な保育に支障があると判断をいたしましたので、夏休み中の入所の受付を行わないこととし、6月号の町広報紙にその旨を掲載をさせていただきました。しかし、その後、保護者から夏期休業中の入所希望の問い合わせなどが複数ありまして、教育委員会と学校、そしてまた学童指導員で熟慮を重ね、そのニーズと必要性を重く受けとめ、保護者の要望にこたえるべく、今年度緊急的な措置をいたしまして、夏休み期間中の児童の受け入れ体制を確立するため、現在その対応に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

植田君。

○6番

今、課長のほうからいろいろ御答弁いただきました。

教育委員会としてもね、北の学童の今の狭隘な状態も十分御存じだと思うんです。そういう意味で、とにかく子供の安全と考えたときに、ほんまに80人あそこに入ったらどうなるんやろうというふうな私も現状を見まして、思いましたし、指導者さんたちにお聞きすれば、そこで何か子供たちがワーッとという声で、こっちで何が起こっていてもわからないとかいう状況もあったりとか、

北学童の施設がちょっと一部分へこんで見えなくなっている部分、見にくい、見通しが悪い部分もあったりとかあるわけですね。本当にそういう意味では、同じ町内の学童保育にあって、片や最初に言いましたように、定員のなんぼや、北は定員に対して130%、平群学童は74%というふうに全然違うわけですよ。これは同じ平群町の中にあるわけですね、こういう格差をやっぴり早急に改善するということは、ほんまにやってもらわないと子供が事故起こってからでは困りますし、指導員の問題についても、だって80人してるところが5人の先生で、74人のところが、これ1、2足したら指導員の先生の数でいったらですね、何人や、これ。全然違う、9人かな。

9人ぐらいになると思うので、やっぱりそれは学童保育の保育環境という意味では、格差が出過ぎていると思います。確かにね、今の学童は、学校の余裕教室を使って実施をされているというところがあるのは事実ですけれども、北のように、とにかくそんだけふえているわけですから、今後またぶん北地域はふえてくる可能性が高いのでね、そこだけで学校側と余裕教室の関係で決着がつくかどうかというのは、まだ見通したってないわけです。そこで話は、それを進めてはるんかどうか、その点ちょっと聞きたい。もし、それがかなり難しいということであれば、やっぱり屋外、学校の施設外のところにも、やっぱり今後のことも含めてね、それを考えていかなあかんの違うかなというふうに思います。

それと、学童保育の県からの補助金なんかもですね、大きくなればなるほど補助金の額は下がってくるんですね。特に北学童なんていうのは80人超えますから、適正のガイドラインから70というのも、それもはるかに10人超えているという状況もありますので、やっぱりこれはほんまに近々になんとかしていただきたいなあというふうに思うんですが。いつごろをめどに改善していくという方向性を持たれているのかどうか、この点についてはお聞きをしたいと思います。それは指導員の数、それと保育室の改善に対してですね。

それと2点目の、平群学童での出入り口のこの舗装については、現場を確認して改善策を講じていきたいということですので、これはもう早々にお願いしたいというふうに思います。

それと3点目、これも幾つか問い合わせがあったと私も保護者の方からお聞きしました。そういうことで、なんとか受け入れ体制が確立できる方向で、今検討しているところだという御答弁だと思うんですが、これは今の現在の同じ学童内で対応を、学童内というか北小やったら北小の中で受け入れ体制が拡充できるように、その方向でやるというふうなお答えの答弁ととっていいのか。私はどうしてもあかん場合は、あきのあるほかの学童なんかも含めてというこ

とは言いましたが、できればそれ、今、自分が通っている学校の中でやってもらうのが一番ですから、そこら辺はもう少し詳しく御答弁いただけますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の再質問にお答えをさせていただきます。大きく3点に分かれるものかなと思います。

まず1つは、北学童の今後の推移、そして対応についてでございます。

北学童保育所につきましては、実際に28年度で、月平均で60名。そして29年度では月平均で71名。そして30年度、ことしですけれども80名ということで、約10名近くずつふえておるとというのが実情でございます。そういうこともございますので、教育委員会としましては、学童保育所というところでですね、やはり1年生から6年生までの異学年の子供さんが集まっていたいて、安全に遊びながら保育をする場所でございますので、やはり学校みたいに担任の教師がびしっと教育をするという場所ではございませんので、やはり子供たちのけがでありますとか、危険が伴うということもあわせて、やはり子供がふえる分、その分、危険や事故がふえるということは重々認識をしておるところでございます。

そして、どの時期にということになりますけれども、今年度はこの体制で受け入れをさせていただきますして、今後、各学校とも協議をしましてですね、もし学童室を拡充するということであれば、学校施設を県のほうに対しまして転用する、申請をするということになるかなと思いますので、今後ですね、指導員も含めて、学校現場も含めて協議を重ねてまいりたいと思っております。

そしてまた、補助金のことでございますけれども、学童保育の運営費につきましては、国、県、そして町、そして保護者負担という形で運営をされておるわけでございますけれども、その人数の推移に変わります補助金の額の試算につきましては、まだ現在、基準額等々ございますけれども、試算はしておりません。

そして3点目の、学童保育所、北学童保育所の夏休みの受け入れ体制でございますが、もう現在既に進めております。隣にあります学童の横のですね、職員の休憩室がございます。約25平米ぐらいかなと思いますけれども、その休憩室を利用しまして、教育委員会で清掃でありますとか簡単な改修ですね、照明機器の入れかえでありますとか、床に畳を敷いて安全を確保するとか、夏でするので冷風扇とか扇風機を活用してですね、けがのないように保育の受け入れをしていきたいと。このように今考えておるところでございますして、募集につ

きましては、6月の8日にですね、再度保護者の皆様にその状況も含めましてプリントを配布させていただいておるといふ状況でございます。

○議 長

植田君。

○6 番

いつごろをめどにということでは、北学童の拡充について明確な御答弁はなかったんですが、来年度ぐらいにはめどを立てたい、あるいは立てる方向で頑張るといふふうなところはあるのかどうかということですよ。

私は3つの学童に行かしてもうて、南も平群学童も、平群学童は3つの部屋使っているんですね、1・2で。それで真ん中が宿題をしたりする部屋、左側が雨のときなどボール遊びができる部屋、右側は本を読んだりブロックをしたりという、ちゃんとそれなりに学童保育の中でもちゃんと役割の部屋というのがあるんですが、北はそれが全くないんですね。南でもやっぱりそういう雨の日なんか遊べる部屋というのもちゃんと分かれてあるわけですよ。だから、そんだけ学童保育の保育環境が違うのに、料金は一緒やというのは、やっぱり保護者の方からしたらなんでやねんという声出るの当たり前ですので、やっぱりそれはちゃんとしてあげてほしい。それと学校施設の関係があるかもしれないけれども、そういう場合、体育館が多少、学校施設の体育館を使わせてもらうことができるのかどうか。これは学校現場とのあれはあると思うんですけども。社会教育の場で、今開放している部分もあると思いますので、そこら辺で、学童保育でね、そういう梅雨の時期なんかは、外で外遊びもできませんので、グラウンドで。だからそういうときに体育館を利用できるとかね。ちょっとそこら辺、狭いスペースをいかに、少しでも快適に過ごしてもらえるかということとは、ちょっと知恵を絞ってもらいたいなあというふうに思います。そこら辺の点だけ再度御答弁お願いします。

とにかく今、職員の休憩室をとにかくそこを開放してもらって、夏休みの受け入れはしていきたいということ。これ、ほんなら休憩、夏休みが終わればまたそこは先生の職員の休憩室。そのまま広がるわけですか。夏休みだけの対応ですよ。ごめん、そこだけもう一遍、多分夏休みの対応として、受け入れ体制を確保する場所として、休憩室を使わせてもらうということだと思っております。ここはもう抜本的に北学童はほんまにちょっと考えないとだめですので、31年度までには一定のめどを立ててもらいたいなというふうに思うんですが、再度この点だけ、30年度も早い段階それができればいいんですけども、この点だけ再度御答弁願えますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、先ほど述べました、答弁させていただきました夏休みの利用させていただく休憩室ですけれども、これは旧の用務員室ということになっておりまして、現在使っておらないという状況でございます。そこへ手を加えて保育室として活用するというところでございます。

めどでございますけれども、新たに外に学童保育所を設置し、建てていくという考えはございません。ただ、学校におきましてですね、やはり空き教室、余裕教室というのもございますので、そこは学校と協議を、今年度中の早い時期に協議をいたしまして、来年度の児童数のこともございますので、どの場所とかということもありますが、できる限り早い時期に協議も済ませて、できますれば、来年度、新入学の児童数の推移もございまして、早い段階で来年度には対応できるように、今年度中に協議を進めていきたいと考えております。

○議 長

植田君。

○6 番

できるだけ今年度中の早い時期にやっていきたいと。遅くとも来年度には対応していけるようにしたいということですので、これはぜひお願いします。

それと夏休みの分で、今回用務員室、現在使っていないということですので、この部分については、そうしたら今後、とりあえず今の学童保育の部屋のスペースとして今後も使っていくという見方でいいんですね。それがあんなら、今使っていないでそこを開放してもらうのであれば、当然、今の保育室のプラスアルファとして使えるところになると思うんですが、そういう理解でいいのか。その場合、この用務員室はどれぐらいの広さ、平米とおっしゃるのか。

「言うたよ」の声あり。

○6 番

言うてた。ごめん、25平米な。ごめん、すいません。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えをさせていただきます。

今回、夏休みの受け入れに関しましては、緊急的ということになりますので、今回、実際には保育室としては約25平米ですけれども、20平米から2

5 平米の範囲で保育室として活用させていただくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長

植田君。

○6 番

なんとか北学童も夏休みの受け入れ体制がとれるということで、保護者の方もほっとされている方も多いと思います。実際も、これ受けられへんかったら、仕事の言うたらシフトを大きく変えなあかんという状況もありましたので、そういう意味では保護者のほうにも受け入れ可能だということで、北のほうの子供たちがその旨、通知がいつてるということですので、これはこれで対応していただいたということで、よかったですと思います。

とにかく、一定の方向性も持って学童保育の改善に教育委員会としても頑張っていただけということですので、それは期待をしていきたいというふうに思います。この件については以上で結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の大きな2項目めの、平群町でも学習支援事業の拡充についての御質問にお答えをさせていただきます。

議員御提案の未来塾につきましては、奈良県学校地域パートナーシップ事業補助金交付要綱のうち、地域学校共同活動において、経済的な理由などにより、学習がおくれがちな小中学生に対して行う学習支援活動、地域未来塾に位置づけられているものでございます。

平群町ではこの補助金を活用して、放課後こども教室で地域住民との連携、協働のもとで、子供の成長を支える活動としての地域パートナーシップ事業の取り組みを行っております。この地域未来塾につきましては、県下では少数ですが、この補助金を活用して事業を実施されているということは、承知しておるところでございますけれども、議員お述べのように、子供たちの未来のために、そして学習支援、学習意欲の向上を図る機会や受け皿をふやして、その可能性を広げることは有益であるとは考えます。けれども、教育委員会といたしましては、子供たちの学力向上や学習支援を目指し、これまで各校で積み上げてきた有益な取り組みに加え、本年度より平群小学校と平群中学校が学力向上の県の指定校として認定を受け、全町で児童生徒の学力向上に向けた体制整備と連携した取り組みを進めているところでございます。

具体的には、朝の時間帯で読書や国語、算数などの学習活動を行い、個々の

児童の学習状況に応じ分析をし、弱点を克服し、強みを伸ばすなど、個々の児童に応じた学力向上と学習意欲を向上させるような取り組みができるよう進めておるところでございます。

学校の授業外での学習機会の受け皿があることは、大変重要なこととは思いますがけれども、教育委員会といたしましては、基本的には学校教育での取り組みを充実し、強化させることが最優先であると考えておりますので、事業実施については大変難しいと考えており、貴重な御意見として承りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

植田君。

○ 6 番

課長のほうからは、この学習支援事業については、今のところ考えていないというふうな御答弁だったと思うんですが、今、何、指定校かな、なんかになって取り組んでいくということだったんですが、それはそれでやっていただいたらいいと思うんです。だけど、それとは別にそれをやるからこれをやらなくてもいいということでは私はないと思うし、よりそれが言うたら、それをやることでより子供たちのそういう意欲を引き出すことにもつながっていくというふうに思うんですね。

斑鳩の例でいきますと、3分の2の補助が出るということもあるわけですから、そんなのも活用してやっていただきたいし、斑鳩の例でいきますと、5人に1人の指導員がつくというふうな形になるわけです。ということは、学校の授業でいろいろやるという、平群では今一クラス30から35ぐらいなんかな。で、1人の先生の対応というよりかは、はるかに5人に1人で、そういう教員経験者によってですね、言うたら学習支援を受けられるというのは、やっぱり私は非常に大きなメリットにつながるんでないかなというふうに思うんですね。これ一遍、王寺町のほうはもう単費でやっておられますが、非常に好評で、年々子供たちがふえていっているということもありますので、一遍、平群町としてもですね、近隣のところで、どういうふうな形でやっているのかということも含めて、ちょっとそこは研究してもらいたいなあというふうに思います。

学校で、その指定校でやるのはそれはそれでいいんですが、それをやったからこれはせんでええというんじゃないで、より、そういう意味では、そういう機会をふやすということは、私は非常に大事なかなと思いますので、この点はもうちょっと研究してもらいたいし、やってるところはやっぱり行ってもらいたいし、せっかくある補助金ですから、個別に平群町、ほかの事業でこの学校地域パートナーシップ、いろいろやってはるけども、学習支援については使って

はりませんもんね。まず、これは県の事業、採択をされるかどうかはまだわかりませんから、上げたとしてもね。ただ、今まで平群町が上げたこの事業については、不採択になったものはないというふうにお聞きしてますので、やっぱり子供たちのそういう学力をどう補償していくのか。どう子供たちの学習意欲を引き上げていくのか。あるいは学校がより楽しくなるために、授業がわかるということ、どう子供たちに機会を与えていくのかということだと。やっぱりいろんな手法を私は取り入れるべきだということは思いますので、この点については、ぜひいろんなところも含めて研究、あるいはそういう自治体への研修も含めて、いろいろ調べていただきたいなど。私もまたこれからも提案させてもらいますので、その点については、ぜひよろしく願いをいたしまして、私の一般質問は終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。あすは午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 4時09分)